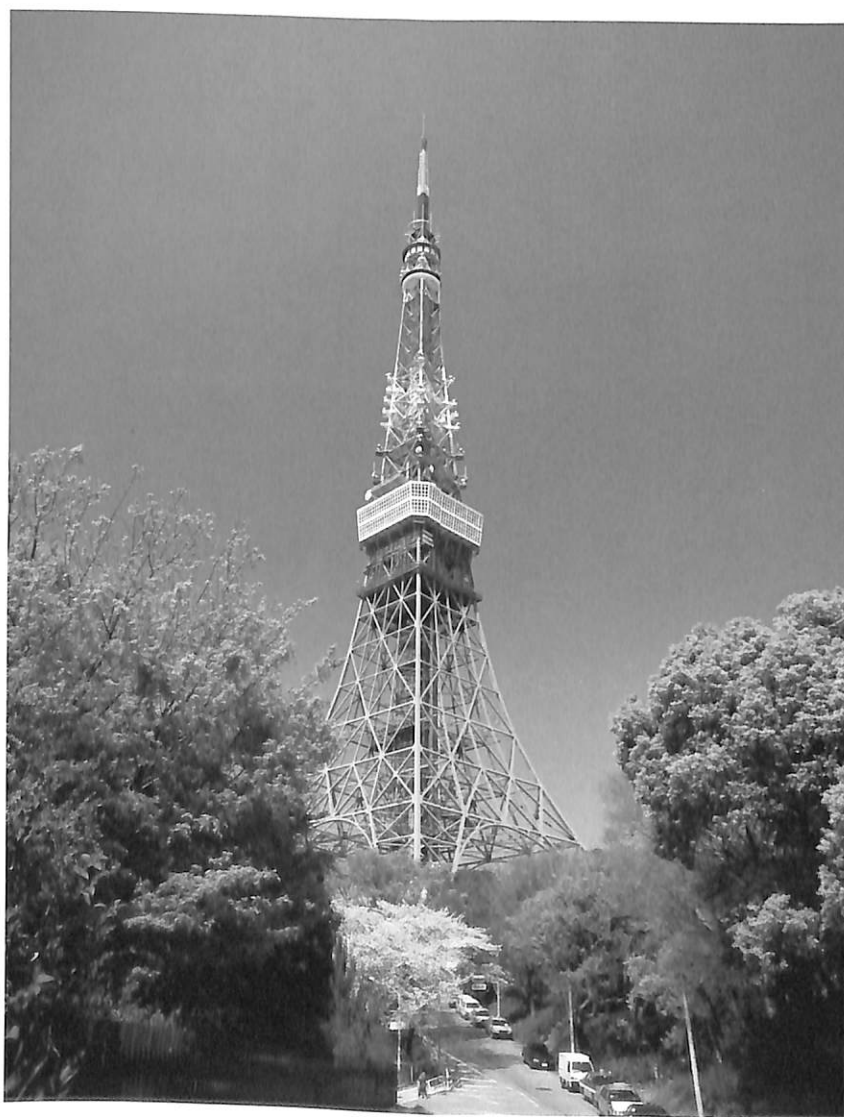


# かいほう

No.64



巻頭言

会長挨拶

社団法人全国建設機械器具リース業協会会長 荒井敏彦

2

調査報告書

建設機械の盗難被害の報告について

4

賠償制度

全建リース総合賠償制度支部別加入状況

6

関係法令

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正について」

7

「電気用品安全法施行令及び電気用品取締法施行令の一部を改正する制令の一部を改正する制令」について

10

お知らせ

公益法人制度改革について  
会員之証の掲示について

11

建設機械の使用燃料調査について

16

平成十九年度社外機械使用実態調査結果について  
国土交通大臣表彰

19

支部だより

石川支部

27

報告

委員会活動報告

28

協会より

建設機械等レンタル（賃貸借）基本契約書

37

協会支部名簿

41

あとがき

42



●写真 東京タワー



## 「公益法人組織改革に伴う、協会組織充実の元年にあたり」

社団法人 全国建設機械器具リース業協会

会長 荒井敏彦

会員の皆様におかれましては、平素より協会事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成20年5月29日に第35回定期総会が開催され滞りなく終了いたしました。

また、本年度は、役員の任期満了による新役員のご改選が行われ、これまで6年間会長を務めてまいりましたが、改めまして今後2年間会長の重責をお受けいただきますことになりました。

大変厳しい環境にある業界が生き残る為の方策は、利益のある経営をすることにつきることであり、これに向けた実行力のある役員の皆様と共に改善・改革に、ご協力を得ながら協会事業に取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解と協力をお願いいたします。

我国の経済は、混迷の様相が強まっております。又、原油や鉱石等の輸入原料等の高騰により、建設資機材・消費財等の値上がりが続いており、道

路特定財源であるガソリン税や高齢者への医療保険料の負担の問題等企業だけではなく、家計にも不安を抱かせる状況と思われまます。

このような景気動向の中で、建設関連産業界が担っている社会資本整備の役割はこれまでどおりであり、建設機械レンタル業といたしまして法令順守を念頭に会員各位の社会貢献や地域貢献もまた重要でありますので、平成20年度も引き続き協会事業といたしまして、各委員会を中心に、

- ①各支部及び各ブロック主催により「建設機械器具レンタル業 管理者教育講習会」を開催し、レンタル業全般にわたる知識、管理能力、レンタル業者の講じるべき法令順守の習得。
- ②社員に対する「特別教育」。
- ③環境対策等の一環として建設機械の適正な燃料の軽油を使用する運動。
- ④貸出し機械の返却時の清掃についてのキャンペーン。

⑤ペーン等の取組を推進。

⑥地域公共団体等との災害対策対応への協力体制の確立。

⑦会員が安心して業務に専念できるよう、有ゼンケンの取り扱いにかかると「全建リース総合賠償制度」につき、さらに安価で良い保証を指しした商品開発等の改善、及び会員への普及促進につとめる。

⑧年金基金の未加入会員の加入促進を図る。ことといたしております。

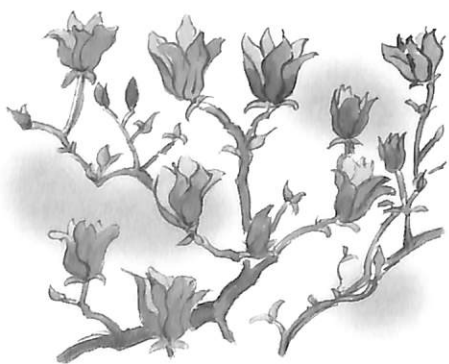
また、協会組織につきましては、平成20年12月に「公益法人制度改革3法」が施行され、平成25年11月末までに、公益法人としての認定、または、一般社団法人としての認可等について当協会組

織の方針を決定いたすことが法律で定められました。

従いまして、この機会に建設関連業種の一員である建設機械器具レンタル業の存在を確立・明示し、将来に向けての具体的な組織の充実を図るための検討の元年といたします。

そのために、運営委員会を中心に全体的な運営に基づく基本方針（案）を提案し、各会員が今後の組織体制や協会の方針への理解を深めていただく努力をするとともに、各委員会の活動により、各会員への情報提供等今後の対応等の充実を図ってまいります。

最後になりましたが、会員各位のご隆盛をご祈念申し上げご挨拶いたします。



(社)全建リース協統一様式

# 建設機械等の盗難・紛失報告書

情報提供日：平成 年 月 日

機械名：	製造会社：
型式：	製造番号： エンジン番号
塗装色：	その他番号(リース会社管理番号)：
購入年度：	標準価格：

被害区分(○で囲む)	盗難・紛失・その他( )
被害発生日時	平成 年 月 日～ 月 日 時頃
被害発生場所 ○で囲む ○で囲む	社名： 住所：
	自社・ユーザー・その他 構内・置き場・作業現場・その他
届出警察署・日時	月 日 届出
被害者名 ※所有者	社名： 住所：
	※使用者
連絡先	社名：
	支店・営業所：
	担当者氏名： TEL： FAX：

※形状・特徴・スケッチ・写真、及び説明文等を添付してください。

事故発生時の連絡・報告先(発生当日中に)

※被害者 → 警察署(訪問届出)  
 → → 購入先ディーラー(FAX)  
 → → → 所属支部事務所(FAX) → → → (社)全建リース協事務局  
 TEL 03-3255-0511  
 FAX 03-3255-0513

# 建設機械盗難調査報告書

調査期間 平成13年7月24日～平成20年5月31日

届出件数 1,542件

盗難建機数 2,151台

被害総額 価格記入有り 1,083件、記入なし459件

記入有り 1,083件(盗難建設機械 計2,151台)の

被害総額 計536,985万円

## 1. 盗難発生場所別件数

発生場所	件数	発生場所	件数
①自社敷地内	244	③作業現場	964
②ユーザー敷地内	283	④その他	51
計		1,542	

## 2. 盗難機種別台数

区分	5月	H20年度 累計 (4月～5月)	累計 (H13/7～ H19/5月)
積込機械	0	0	7
掘削機械	4	9	565
クレーン		0	35
締固め機械		0	33
運搬機械		3	174
発電機	6	7	490
溶接機		0	72
投光機		0	20
空気圧縮機		0	29
その他		0	726
計	10	19	2151

## 追記

1. 価格、エンジン番号は未記入が大変多い
2. 盗難発生時間に午前午後の明記がなく、特定できない
3. 型式、製造番号の数字アルファベットが不鮮明で正確に記録できない
4. 標準価格：新規購入価格

## 3. 支部別届け出件数

支部名	累計(H13/7～H19/5月)
北海道	61
青森	2
秋田	1
岩手	0
宮城	18
山形	0
福島	14
東京	326
神奈川	31
長野	2
群馬	8
新潟	0
栃木	10
静岡	0
中部	468
富山	2
石川	5
福井	0
大阪	13
兵庫	298
和歌山	54
滋賀	3
京都	1
中国	9
四国	0
九州	211
沖縄	5
計	1,542



## 減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (昭和40年3月31日大蔵省令第15号)の改正について

平成20年5月

レンタル用の建設機械等について、会社が保有する資産で減価償却資産についての耐用年数が、それぞれ業種分類ごとに約390種に区別されておりましたが、平成20年度から改正され標記省令の別表第二（機械及び装置の耐用年数表）が改正されましたのでお知らせいたします。

保有する資産については、レンタル業の場合はこれまでは別表第二の「334番 ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備」「335番その他の建設工業設備」の種類が適用されており、機械によって3年～7年が定められておりました。

この度の改正により、55種類にまとめられ、レンタル業の保有機械等については「30番 総合工事業用設備」となり、耐用年数はすべて6年となりました。改正別表第二は次のとおりです。

別表第二 機械及び装置の耐用年数表

番号	用途	細目	耐用年数
1	食料品製造業用設備		10
2	飲料・たばこ・飼料製造業用設備		10
3	繊維工業用設備	炭素繊維製造設備 黒鉛化炉 その他の設備 その他の設備	3 7 7
4	木材・木製品（家具を除く。）製造業用設備		8
5	家具・装備品製造業用設備		11
6	パルプ・紙・紙加工品製造業用設備		12
7	印刷・同関連業用設備	デジタル印刷システム設備 製本業用設備 新聞業用設備 モノタイプ、写真又は通信設備 その他の設備 その他の設備	4 7 3 10 10
8	化学工業用設備	臭素、よう素又は塩素、臭素若しくはよう素化合物製造設備 塩化りん製造設備 活性炭製造設備 ゼラチン又はにかわ製造設備 半導体用フォトレジスト製造設備 フラットパネル用カラーフィルター、偏光板または偏光板用フィルム製造設備 その他の設備	5 4 5 5 5 5 8
9	石油製品・石炭製品製造業用設備		7
10	プラスチック製品製造業用設備（他の号に掲げるものを除く。）		8
11	ゴム製品製造業用設備		9

## 全建リース総合賠償制度支部別加入状況

(2008年5月計上分まで)

(単位：円)

支部名	会員数 (本社)	基本プラン		オペレーションミス特約 +ユーザー担保特約		合計	加入率
		加入数	掛け金	加入数	掛け金		
北海道	67	27	6,068,000	26	15,733,000	21,801,000	40.3%
青森	15	5	1,540,000	5	3,515,000	5,055,000	33.3%
秋田	12	7	865,500	7	1,225,000	2,090,500	58.3%
岩手	8	5	682,000	4	1,202,500	1,884,500	62.5%
宮城	21	8	1,216,500	7	3,033,000	4,249,500	38.1%
山形	8	6	895,500	6	1,465,500	2,361,000	75.0%
福島	26	4	674,500	2	1,076,000	1,750,500	15.4%
新潟	12	4	1,052,000	3	956,000	2,008,000	33.3%
群馬	9	1	170,000	1	360,000	530,000	11.1%
栃木	15	3	500,500	3	1,375,500	1,876,000	20.0%
東京	170	42	7,247,000	27	15,401,000	22,648,000	24.7%
神奈川	46	18	2,582,000	15	8,675,500	11,257,500	39.1%
長野	16	2	294,500	2	589,000	883,500	12.5%
静岡	19	2	380,500	1	160,000	540,500	10.5%
中部	56	27	4,599,000	19	10,307,500	14,906,500	48.2%
富山	20	4	719,500	1	350,000	1,069,500	20.0%
石川	22	4	627,000	2	503,500	1,130,500	18.2%
福井	9	3	463,000	0	0	463,000	33.3%
滋賀	18	6	964,500	5	1,449,500	2,414,000	33.3%
京都	8	3	427,500	2	940,500	1,368,000	37.5%
大阪	78	4	797,500	3	4,537,500	5,335,000	5.1%
和歌山	18	1	85,500	0	0	85,500	5.6%
兵庫	20	5	732,500	5	1,189,000	1,921,500	25.0%
中国	63	11	2,508,500	9	6,758,500	9,267,000	17.5%
四国	13	2	342,000	2	750,500	1,092,500	15.4%
九州	95	19	2,473,000	17	7,342,000	9,815,000	20.0%
沖縄	14	12	1,902,040	10	5,433,000	7,335,040	85.7%
合計	878	235	40,810,040	184	94,328,500	135,138,540	26.8%

32	ガス業用設備	製造用設備	10
		供給用設備	
		鋳鉄製導管	22
		鋳鉄製導管以外の導管	13
		需要者用計量器	13
		その他の設備	15
33	熱供給業用設備	その他の設備	17
		主として金属製のもの	8
34	水道業用設備		18
35	通信業用設備		9
36	放送業用設備		6
37	映像・音声・文字情報制作業用設備		8
38	鉄道業用設備	自動改札装置	5
		その他の設備	12
39	道路貨物運送業用設備		12
40	倉庫業用設備		12
41	運輸に附帯するサービス業用設備		10
42	飲食料品卸売業用設備		10
43	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業用設備	石油又は液化石油ガス卸売用設備（貯蔵を除く。）	13
		その他の設備	8
44	飲食料品小売業用設備		9
45	その他の小売業用設備	ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	8
		その他の設備	10
46	技術サービス業（他に分類されないもの）用設備	計量証明業用設備	8
		その他の設備	14
47	宿泊業用設備		10
48	飲食店用設備		8
49	洗濯・理容・美容・浴場業用設備		13
50	その他の生活関連サービス業用設備		6
51	娯楽業用設備	映画館又は劇場用設備	11
		遊園地用設備	7
		ボーリング場用設備	13
		その他の設備	
52	その他の教育、学習支援業用設備	主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
53	自動車整備業用設備	教習用運転シミュレータ設備	5
		その他の設備	
54	その他のサービス業用設備	主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
55	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	主として金属製のもの	17
		その他のもの	8

※既存の減価償却資産を含め、平成20年4月1日以後開始する事業年度について適用する。

12	なめし革・同製品・毛皮製造業用設備		9
13	窯業・土石製品製造業用設備		9
14	鉄鋼業用設備	表面処理鋼材若しくは鉄粉製造業又は鉄スクラップ加工処理業用設備	5
		純鉄、原鉄、ベースメタル、フェロアロイ、鉄素形材又は鋳鉄管製造業用設備	9
		その他の設備	14
15	非鉄金属製造業用設備	核燃料物質加工設備	11
		その他の設備	7
16	金属製品製造業用設備	金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	6
		その他の設備	10
17	はん用機械器具製造業用設備		12
18	生産用機械器具製造業用設備	金属加工機械製造設備	9
		その他の設備	12
19	業務用機械器具製造業用設備		7
20	電子部品・デバイス・電子回路製造業用設備	光ディスク（追記型又は書換え型のものに限る。）製造設備	6
		プリント配線基板製造設備	6
		フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備	5
		その他の設備	8
21	電気機械器具製造業用設備		7
22	情報通信機械器具製造業用設備		8
23	輸送用機械器具製造業用設備		9
24	その他の製造業用設備		9
25	農業用設備		7
26	林業用設備		5
27	漁業用設備（次号に掲げるものを除く。）		5
28	水産養殖業用設備		5
29	鉱業、採石業、砂利採取業用設備	石油又は天然ガス鉱業設備	3
		坑井設備	6
		掘さく設備	12
		その他の設備	6
30	総合工事業用設備		6
31	電気業用設備	電気事業用水力発電設備	22
		その他の水力発電設備	20
		汽力発電設備	15
		内燃力又はガスタービン発電設備	15
		送電又は電気事業用変電若しくは配電設備	
		需用者用計器	15
		柱上変圧器	18
		その他の設備	22
		鉄道又は軌道事業用変電設備	
		その他の設備	15
主として金属製のもの	17		
その他のもの	8		

## 公益法人制度改革について

### 1. はじめに

現在の、社団法人全国建設機械器具リース業協会は、明治29年4月27日法律第89号で交付された民法(以降時代の変遷により改正されている。)第34条の規定により、営利を目的としない法人として主務官庁より昭和49年10月18日許可を受け現在に至っております。

当協会は、当初は「社団法人全国建設機械リース業連合会」として許可を受けました。その理由は、各地域に建設機械リース業協同組合や、任意団体である建設機械リース業協会が組織され、地域での活動を主とした組織団体であったものです。しかし、地域ごとの活動では業界としての認知や、ユーザーとの対応など全国的な活動の必要性が生じたために、前述のような各地の組織された団体を会員とする連合会を組織することとなり、公益法人の許可を得る活動や、業界会員の地位向上を目指した活動へと発展し、昭和49年10月18日、主務官庁の建設大臣より社団法人全国建設機械リース業連合会の許可を得ました。その後、中小企業近代化促進法により、建設機械リース業がこの法律による業界の近代化を促進するために指定業種と認定され、この近代化を促進するために組織されている全国団体が、会員の近代化を図るための計画を作成し、会員各社がこれに従って近代化を図っていくこととなったことを受け、これまでの協会の会員が組織団体であったものから会員を各企業に変更する必要が生じ、昭和58年各企業が会員となって構成される「社団法人全国建設機械器具リース業協会」へと名称を変更し現在まで活動してまいりました。従いまして、各地域で組織されていた団体はそれぞれが名称変更と組織の変更に伴い自動的に地域の支部として現在に至っております。この間、我々の業界以外の各種業界におかれましても、同様の組織化が図られ、全国で2万数千に及ぶ公益法人が設立され運用されてきております。

最近になって、肥大化する公益法人のあり方に対する批判や行政との癒着等、問題となる事案が発生し、公益法人の厳格な運用が求められることとなり、公益法人制度改革が行われることとなりました。

### 2. 公益法人改革

平成18年3月公益法人改革のため、現行の民法に基づく社団法人・財団法人を、新しい法律を制定して改革を進めるため、①「一般社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律」②「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」③「上記①②の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の三法案が国会に提出され、平成18年5月法案が可決・成立し、平成18年6月2日公布されました。その後新制度の施行に向けて準備が進められ、公益法人としての認定基準、手続き、公益法人として認められない場合における一般社団法人への移行手続き、現行の公益法人の、新法による公益法人か一般社団法人かのいずれかへの以降する手続きの期間中の法人の取扱い等を定めた法律に従い、平成20年12月1日から5年間のあいだにすべて手続きを行うこととなってまいりました。従って現在の社団法人全国建設機械器具リース業協会は、平成20年12月1日から特例民法法人として存続し、平成25年11月30日までの間に、公益社団法人・一般社団法人・解散し任意の団体となるか方針を決めることとなります。

当協会としては、公益法人化を目指す方針ですが、公益法人認定基準のハードルが極めて高い所にあり、現行のままでは一般社団法人への移行が適切なものと推測されます。

概要を簡略化したものは以下のとおりです。

平成19年12月11日  
経済産業省

## 「電気用品安全法施行令及び電気用品取締法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令」について

「電気用品安全法施行令及び電気用品取締法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令」が12月11日(火)に閣議決定されました。

電気用品安全法の一部を改正する法律(平成19年法律第116号。以下「改正法」という。)のうち、旧電気用品取締法に基づく表示の付された電気用品の販売に係る特別措置については平成19年12月21日に施行されますが、その施行に伴い、電気用品取締法施行令の一部を改正する政令(平成12年政令第135号)で定められた移行甲種電気用品について、改正法と同様に経過措置の見直しを行う必要があるため、所要の改正を行いましたので、お知らせいたします。

### 1. 政令の概要

電気用品取締法施行令の一部を改正する政令で定められた、旧電気用品取締法に基づく表示の付された移行甲種電気用品について、以下の措置等を講ずる。

#### (1) 移行甲種電気用品に係るPSE制度の経過措置の見直し

国内の製造事業者・輸入事業者が製造・輸入した移行甲種電気用品に付された旧電気用品取締法に基づく表示を、改正法と同様に、特に期限を設けずに現在の電気用品安全法に基づく表示とみなすこととする。

#### (2) その他の改正事項

改正法の施行による条項の削除に伴う所要の規定の整備を行う。

### 2. 今後の予定

公 布 平成19年12月14日(金)  
施 行 平成19年12月21日(金)

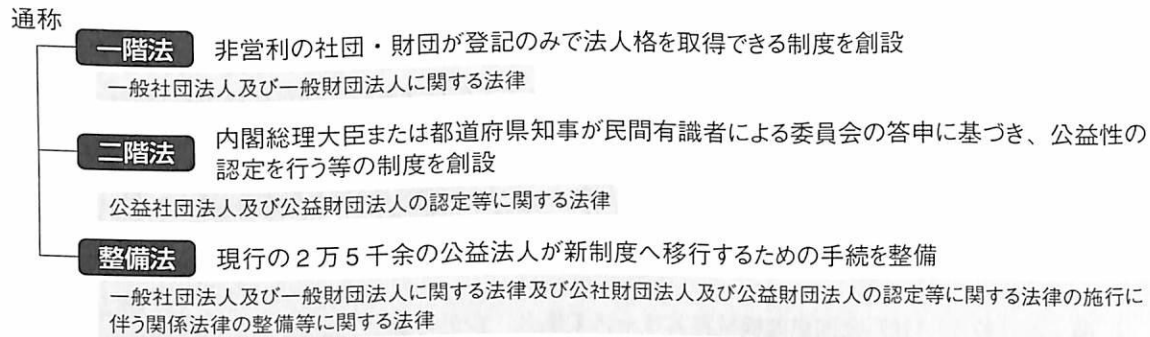
(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省 商務情報政策局 製品安全課  
担当者：矢島、佐野 電話：03-3501-4707  
経済産業省 商務情報政策局 商務流通G 参事官室  
担当者：酒井 電話：03-3501-1678

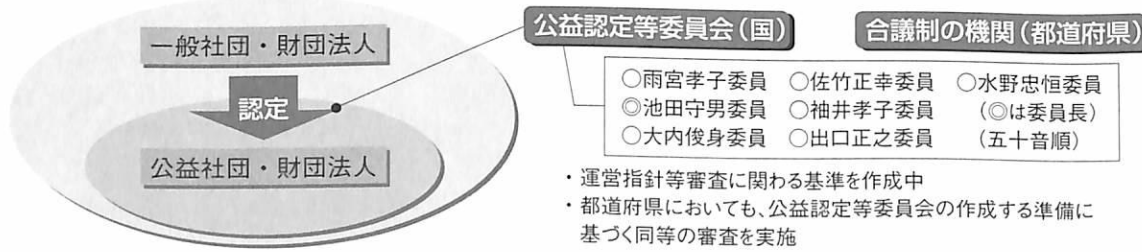


### II-② 新制度の概要①

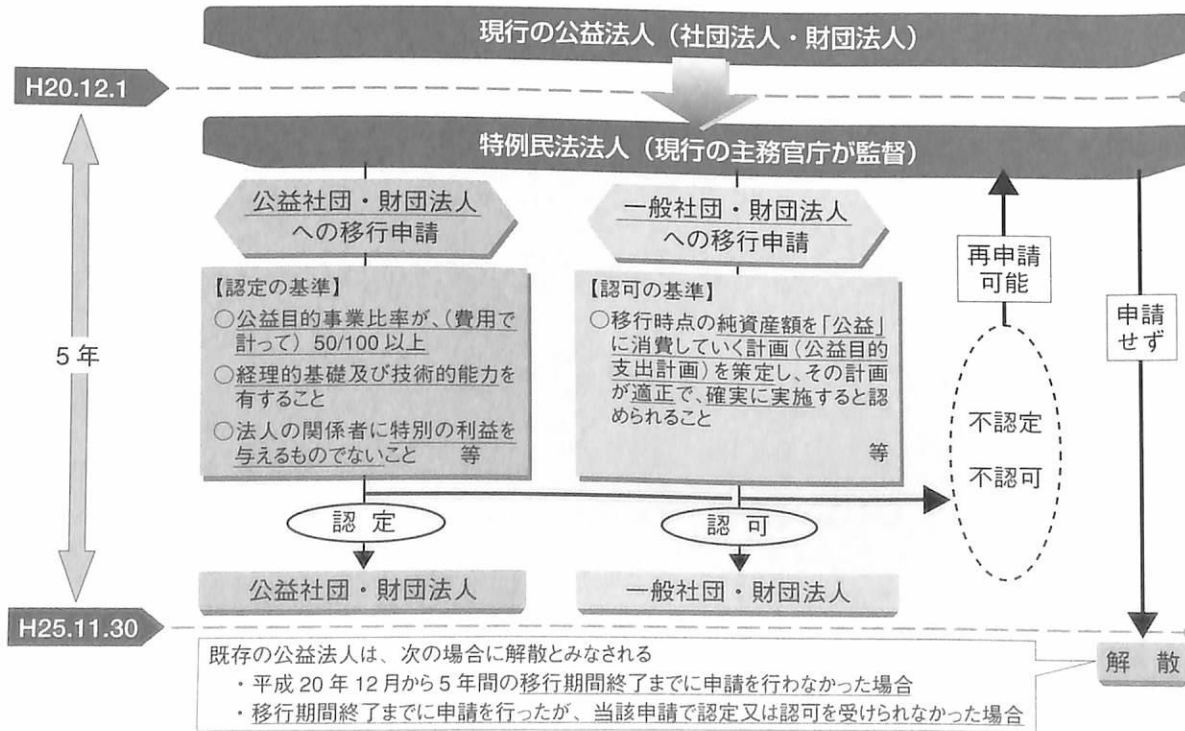
#### ◆ 3本の法律から構成



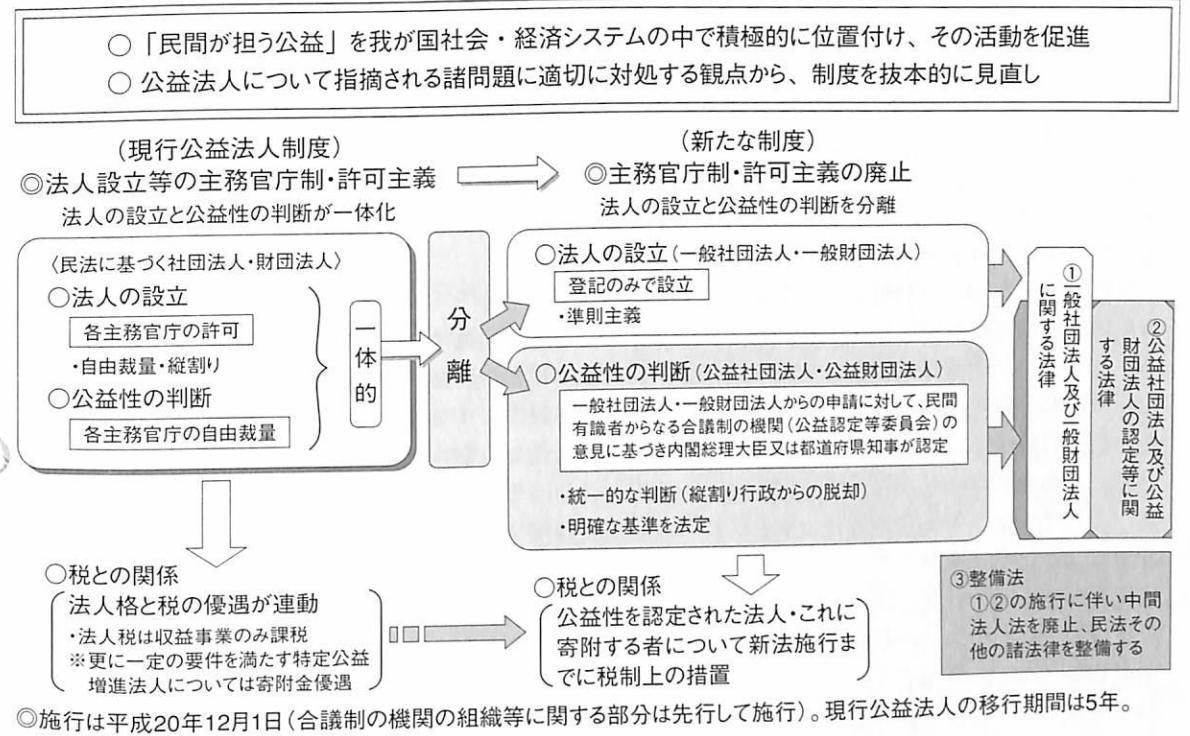
#### ◆ 公益性の認定は、公益認定等委員会が一元的に実施



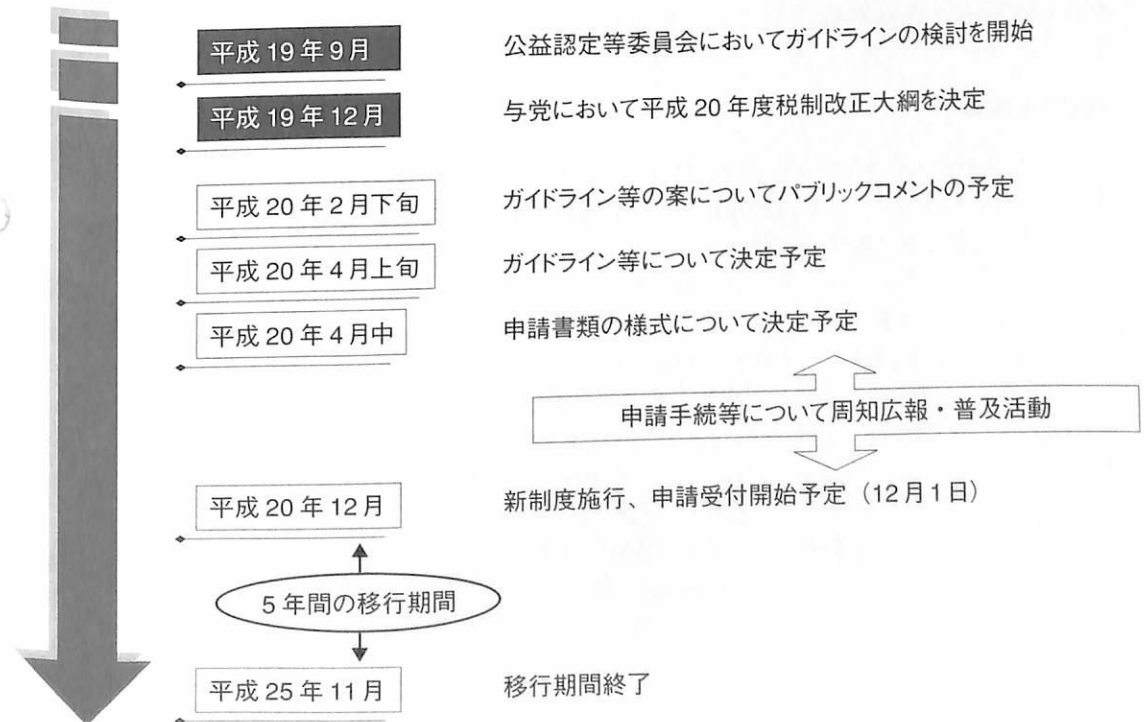
### II-③ 新制度の概要②



### I 公益法人制度改革のポイント



### II-① 公益法人制度改革の今後の展開



平成 年 月 日

(社) 全国建設機械器具リース業協会 御中

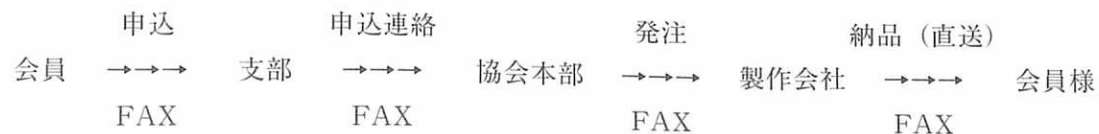
\_\_\_\_\_ 支部

## (社) 全国建設機械器具リース業協会 会員の証 購入申込書

## 1. 申込社名

会員番号	
お届け先 (直送)	社名
	〒
	TEL
	FAX
	ご担当者様名

## 2. 申込経路



## 会員の証の掲示について

社団法人全国建設機械器具リース業協会は、昭和49年10月18日に建設大臣より認可を受け、公益法人としてスタートいたしました。協会会員であることを示す会員の証を、会員各社の事務所に掲示することとし作成いたしております。

以降、新規入会された会員へは、その都度送付し、事務所に掲示していただいておりますが、平成19年度に未掲示会員が多いため再発行することとなり、事務所に掲示されていない会員への周知を図り、購入いただいております。まだ未購入の会員は、早めに申し込まれるようお願いいたします。

- 品名 (社) 全国建設機械器具リース業協会 会員の証
- 仕様 本体：黒色アクリル板 文字：金箔彫刻加工  
サイズ：180mm×330mm×8mm 重さ750g
- 対象者 協会会員に限る。
- 価格 1枚 10000円 (消費税、送料込み)
- 請求先 該当支部
- 納品日 個別製作のため、ご注文から1ヶ月でお届けいたします。
- 会員の証 (現物のサンプル)



吊り下げ用チェーン付  
中央に協会マーク入り



通常ガソリンスタンド等で販売されている軽油は、2007年1月より、硫黄分の質量比が10ppm以下（改定前は、50ppm以下）に規定されている。調査時期（2007年1月～3月）を考慮すると、硫黄分が50ppm以上のサンプルは、硫黄分の質量比が軽油と比較して高い重油を混合等した軽油以外の燃料の使用が推定される。図に硫黄分の分析結果を示す。図より、硫黄分の質量比が50ppm以上のサンプルは、54サンプルあり、全体の約21%を占める結果となった。

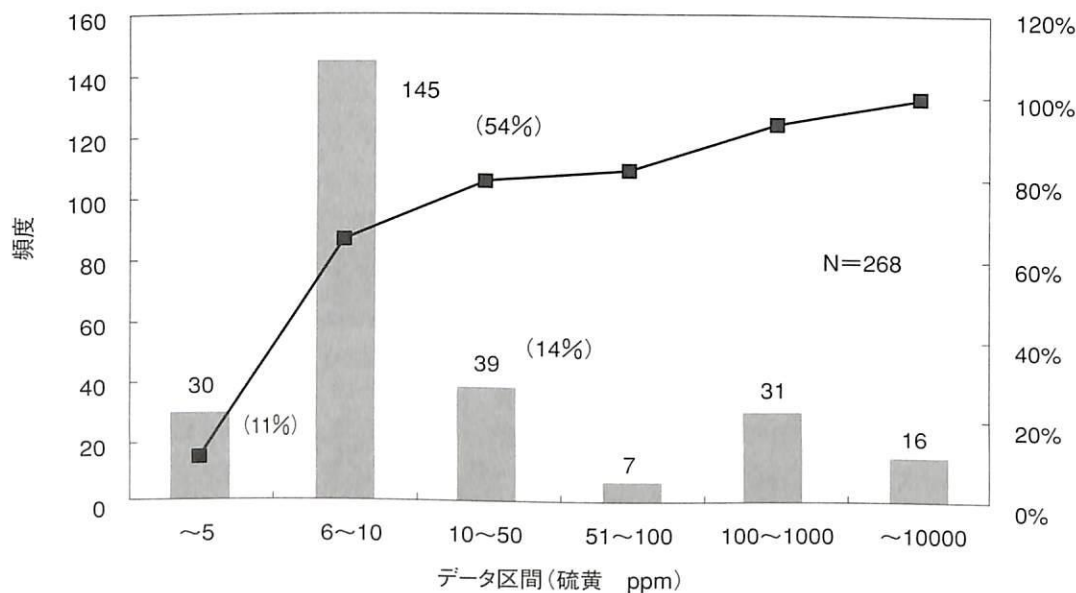


図 硫黄分の分布

## 建設機械の使用燃料調査について

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（法律第51号 平成17年5月25日）の施行に伴い、平成18年度の後期に使用燃料の実態調査が平成19年1月から3月に環境省 水・大気環境局自動車環境対策課で実施され、当協会会員への協力依頼があり、163社から貸出し先のユーザーが使用している燃料の回収協力があり、その結果についての報告がありましたので、本会報で報告いたします。

なお、平成19年度も前年度に引続き同時期に実施されましたが、現在（平成20年4月）調査回収された使用燃料の分析中ですので、結果がまとまりましたら報告いただくことになっておりますので、ご報告いたしますとともに、次回の会報にも掲載いたしますことといたしております。

### 平成18年度 使用燃料の抜取調査結果

#### 1. 調査目的

特定特殊自動車は、メーカー指定の燃料以外の燃料が広く使用され、排出ガスの性状の悪化をもたらしていると言われていた。そのため、使用燃料の実態を把握し、メーカーが指定する適切な燃料の使用に関する普及啓発等の対策に資することを目的に、使用燃料の抜取調査を実施した。

#### 2. 調査内容

全国の軽油を燃料とする特定特殊自動車から、使用燃料を268サンプル採取し、分析した。分析は、全サンプルについて硫黄分の分析と目視確認を行い、そのうち軽油以外と思われるサンプルから40サンプルを抽出し詳細な分析（蒸留試験、クマリン分析）を実施した。

#### 3. 調査結果

分析の結果、硫黄分の質量比が軽油の水準を超えるサンプルが54あり、全体の約21%を占める結果となった。これらのサンプルは、軽油と比較して硫黄分の質量比が高い重油を混合等したメーカー指定の燃料以外の燃料を含むと推定される。

#### 4. 対策対応

特定特殊自動車の使用者がオフロード法<sup>※1</sup>の抑制指針<sup>※2</sup>に基づき、特定特殊自動車の特性を理解し、正しく使用することで、排出ガスの排出の抑制を確実なものとするため、関係機関と協力して抑制指針の周知とそれに基づく特定特殊自動車の使用を推進する。併せて、適切な燃料の使用に関する普及啓発、立入検査等を実施するとともに、今後も十分な調査を行い使用燃料の把握に努める予定である。

※1 「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（法律第51号 平成17年5月25日）

※2 「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針」（国土交通省告示第1152号 平成18年9月28日）



# 平成19年度社外機械使用実態調査結果について

## 1. 調査概要、回収状況等

(1) 本調査も昭和52年の第1回調査以来、30回目（昭和53年度休み）となった。

本調査は時宜に適したデータとするために、調査対象機種、仕様および集計方法等を見直しなが  
ら行っており、平成15年度調査からは社外機械使用率が高いファン、ディーゼル発電機、高所作業車（室  
内用、作業床高10m未満、10m以上）の5機種は調査の必要がないと考え、対象から除外した。

本調査はここ数年来会員会社のみならず関係業界、行政機関等各方面からの注目を集めるなど、そ  
の重要性は非常に大きなものとなっている。

なお、現在の調査対象機種は57機種である。

(2) 調査対象会社は、社団法人日本土木工業協会、社団法人日本電力建設業協会の積算研究委員会お  
よび機械専門委員会の委員会社29社である。

なお、調査台数は27,913台であった。

## 2. 調査結果について

リース依存度にはあまり変化が見られず、①建設業者のリース依存度が49.8%（昨年度と同じ）、②  
調査会社のリース依存度が70.7%（昨年度に比べ0.9ポイントの増）、③協力業者のリース依存度が38.9%  
（昨年度に比べ1.3ポイントの減）となっている。

前年度に比べ、依存度が高くなったものは29機種で、特に稼働数の少ない、タワークレーン（水平  
型 油圧クライミング）、ディーゼルハンマ、トラクタショベル（山積 2m<sup>3</sup>以上）、タワークレーン（起  
伏式 ワイヤクライミング）などについては、工事の進捗により、一時的な依存度の大きな増加が見ら  
れた。

なお、本調査の数値はあくまでも調査対象会社の調査日（11月30日）における稼働実態によるもの  
であり、この結果がわが国のリース・レンタル機械依存度を表すものでないことをご理解いただきたい。  
以上

### 添付資料

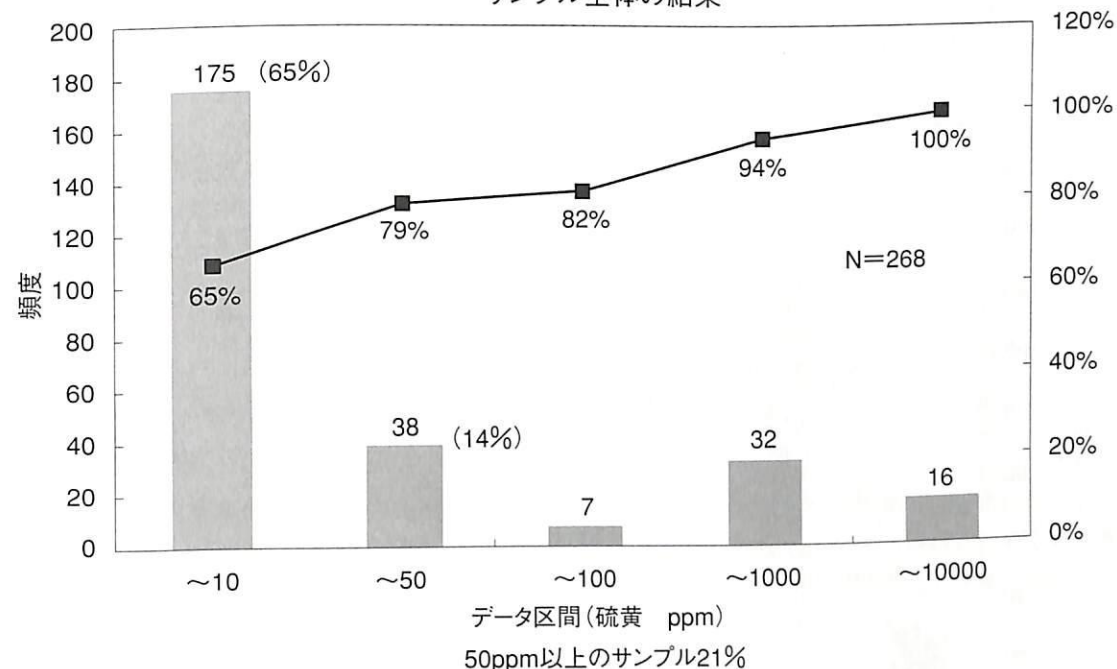
資料第1 社外機械使用実態調査・構成比率一覧表

資料第2 社外機械使用実態調査順位推移表（建設業者のリース依存度）

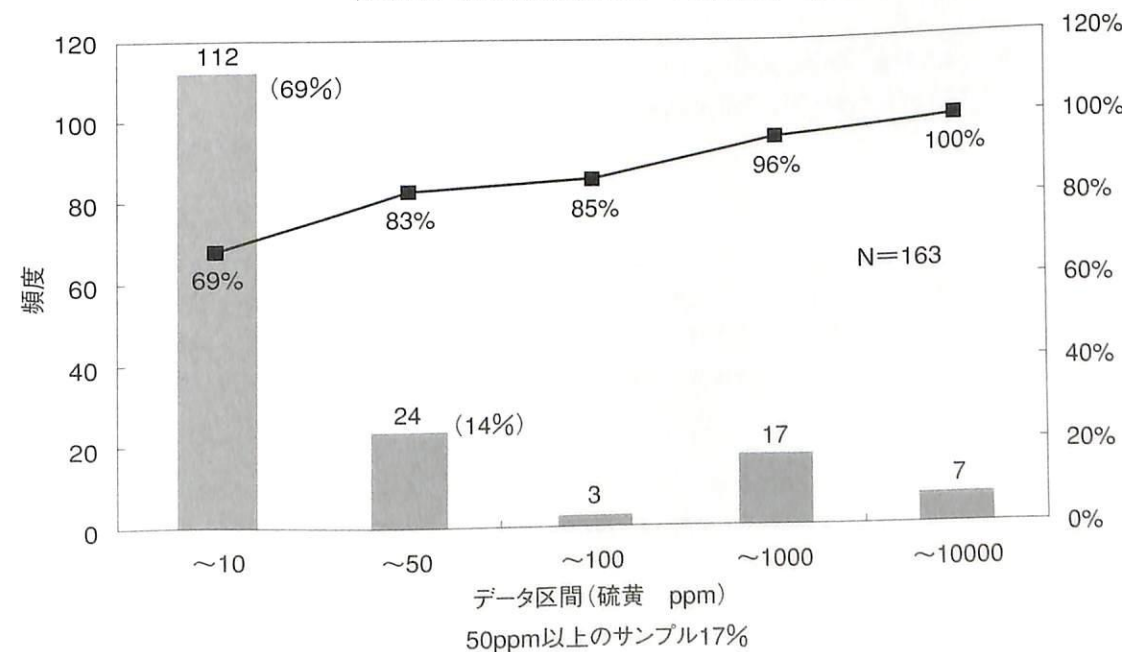
資料第3 社外機械使用実態調査順位推移表（調査会社のリース依存度）

資料第4 社外機械使用実態調査順位推移表（協力会社のリース依存度）

### 硫黄分の分布 サンプル全体の結果



### (社)全国建設機械器具リース業協会の結果





資料第1 (単位：%)

No.	対象機械品目	仕 様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B+D/E	調査会社のリース依存度 B/A1+A2+B	協力業者のリース依存度 D/C+D
38	A.フィニッシャ	全機種	30.6	19.4	48.2
39	空気圧縮機	定置式 全機種	72.0	86.2	61.7
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種(除ベビコン)	67.0	84.0	60.5
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	40.3	40.9	31.9
44	コンクリート吹付機	全機種	56.5	61.5	49.3
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	44.4	50.0	—
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	42.9	75.0	23.1
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	16.7	100.0	0.0
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	20.0	100.0	0.0
52	ディーゼルハンマ	全機種	50.0	—	50.0
53	バイブロハンマ	全機種	27.3	100.0	23.1
54	油圧ハンマ	全機種	6.7	—	6.7
55	クローラ式アースオーガ	全機種	20.5	60.0	19.3
56	オールケーシング掘削機	全機種	17.9	100.0	15.8
57	地下連続壁掘削機	全機種	13.2	12.5	13.3
平 均			49.8	70.7	38.9

(注) アルファベットは、A = 自社保有機械、B = 自社のリース・レンタル機械、C = 協力会社の自社持ち機械、D = 協力会社のリース・レンタル機械、E = A+B+C+Dを示す。なお、E (総合計台数) は、27,913 台であった。

### 社外機械使用実態調査・順位推移表

① 建設業者のリース依存度 (B+D / E)

資料第2 (単位：%)

No.	対象機械名	仕 様	19年度		18年度		17年度		16年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
10	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 以上	1	69.5	9	67.6	19	52.0	22	51.4
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	2	83.3	4	70.0	24	48.6	25	47.8
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m <sup>3</sup>	3	39.9	1	87.0	1	85.7	2	73.7
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング 全機種	4	46.4	44	30.8	18	52.6	4	72.2
29-2	濁水処理装置	全機種	5	51.0	3	76.2	3	75.2	5	70.5
28	フォークリフト	全機種	6	47.9	10	64.7	5	73.4	1	76.0
39	空気圧縮機	定置式 全機種	7	67.0	11	64.5	7	64.8	7	65.9
9	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 未満	8	89.7	8	67.8	12	59.4	16	54.4
11	ホイローダ	山積 4m <sup>3</sup> 未満	8	25.0	15	57.7	6	69.5	8	63.7
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種(除ベビコン)	10	40.3	20	54.8	8	64.0	10	61.8
34	転圧ローラ	自走式 全機種	11	57.8	12	64.2	10	61.1	16	58.4
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	12	44.5	13	63.5	34	41.7	24	48.9
27-2	門型クレーン	3t以上	13	78.3	2	76.6	2	78.6	3	73.0
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m <sup>3</sup> 以上	14	28.6	21	53.7	17	53.0	15	59.6
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	15	22.0	25	50.8	20	51.3	28	47.2
7	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 未満	16	37.1	19	55.1	14	55.6	21	52.1
44	コンクリート吹付機	全機種	17	44.4	27	49.8	25	47.3	27	47.4
16	機関車	バッテリー式 全機種	18	86.1	24	51.4	11	60.8	12	60.8

### 社外機械使用実態調査・構成比率一覧表

平成19年11月調査

資料第1 (単位：%)

No.	対象機械品目	仕 様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B+D/E	調査会社のリース依存度 B/A1+A2+B	協力業者のリース依存度 D/C+D
1	ブルドーザ	普通 全機種	43.6	90.9	38.8
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	19.7	—	19.7
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	12.7	—	12.7
4	ブルドーザ	湿地 全機種	35.8	78.9	31.6
5	被けん引式スクレーパ	全機種	8.3	—	8.3
6	M.スクレーパ	全機種	35.6	—	35.6
7	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 未満	56.7	96.2	48.9
8	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 以上	37.1	85.1	34.4
9	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 未満	69.5	97.9	48.0
10	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 以上	89.7	100.0	50.0
11	ホイローダ	山積 4m <sup>3</sup> 未満	69.5	91.2	50.2
12	ホイローダ	山積 4m <sup>3</sup> 以上	25.0	85.7	15.6
13-1	ズリ積機	0.17m <sup>3</sup> 以上 (No.13-2を除く)	40.0	72.2	13.6
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	64.1	97.4	53.0
14-1	ダンプトラック	11t積未満	44.5	95.6	34.7
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	49.4	64.0	42.2
15	重ダンプトラック	32t積以上	8.1	100.0	7.2
16	機関車	バッテリー式全機種	54.3	55.0	50.0
18	ズリ鋼車	側開転倒式1~6m <sup>3</sup>	86.1	100.0	45.8
19	クローラクレーン	全機種	39.9	84.8	16.7
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	50.2	98.5	28.8
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm未満	31.0	30.6	36.4
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm以上	35.1	38.1	0.0
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	89.5	90.9	87.5
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング 全機種	83.3	100.0	50.0
24	ジブクレーン	全機種	46.4	50.0	35.3
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	56.9	61.5	30.0
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	22.0	28.8	3.4
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	31.5	30.5	43.3
27-1	門型クレーン	3t未満	50.3	56.3	13.6
27-2	門型クレーン	3t以上	58.4	57.4	72.7
28	フォークリフト	全機種	78.3	96.1	37.1
29-1	泥水処理装置	全機種	47.9	79.5	21.2
29-2	濁水処理装置	全機種	78.8	83.7	52.6
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	51.0	54.3	44.0
31	クローラドリル	全機種	25.9	100.0	24.5
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	53.1	50.0	75.0
33	モータグレーダ	全機種	36.3	32.9	40.7
34	転圧ローラ	自走式 全機種	65.4	76.0	56.7
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m <sup>3</sup> 以上	57.8	63.0	48.3
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m <sup>3</sup> X2以上	28.6	33.3	25.0
37	コンクリートポンプ	定置式 10m <sup>3</sup> /hr以上	29.1	53.1	24.0



## ② 調査会社のリース依存度 (B / A+B)

資料第3 (単位: %)

No.	対象機械名	仕 様	19年度		18年度		17年度		16年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
10	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 以上	1	100.0	1	100.0	1	100.0	22	76.9
15	重ダンプトラック	32t積以上	1	100.0	—	—	13	94.1	1	100.0
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m <sup>3</sup>	1	100.0	11	91.5	12	95.2	23	76.7
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング 全機種	1	100.0	42	44.4	37	56.3	29	72.2
31	クローラドリル	全機種	1	100.0	1	100.0	1	100.0	33	66.7
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	1	100.0	1	100.0	1	100.0	36	61.5
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0
53	パイプロハンマ	全機種	1	100.0	48	5.3	54	0.0	54	0.0
56	オールケーシング掘削機	全機種	1	100.0	—	—	49	40.0	1	100.0
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	10	98.5	9	98.1	11	96.7	10	98.0
9	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 未満	11	97.9	16	85.5	1	100.0	1	100.0
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックハウ型	12	97.4	18	82.6	10	97.1	1	100.0
7	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 未満	13	96.2	10	92.4	16	90.2	13	88.8
28	フォークリフト	全機種	14	96.1	19	82.3	18	87.3	15	87.4
14-1	ダンプトラック	11t積未満	15	95.6	13	88.1	21	86.1	16	83.7
11	ホイルローダ	山積 4m <sup>3</sup> 未満	16	91.2	23	77.8	19	87.0	17	83.5
1	ブルドーザ	普通 全機種	17	90.9	8	99.2	14	92.3	11	95.3
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	17	90.9	24	77.3	44	48.6	43	47.8
39	空気圧縮機	定置式 全機種	19	86.2	36	52.3	27	78.6	27	73.1
12	ホイルローダ	山積 4m <sup>3</sup> 以上	20	85.7	1	100.0	29	75.0	20	80.0
8	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 以上	21	85.1	14	87.0	15	91.7	12	94.1
19	クローラクレーン	全機種	22	84.8	15	86.6	24	83.7	14	88.6
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種 (除ベビコン)	23	84.0	25	77.1	23	84.4	19	81.9
29-2	濁水処理装置	全機種	24	83.7	21	79.0	28	76.7	26	73.7
29-1	泥水処理装置	全機種	25	79.5	12	89.9	19	87.0	21	79.1
4	ブルドーザ	湿地 全機種	26	78.9	17	83.3	22	85.7	1	100.0
34	転圧ローラ	自走式 全機種	27	76.0	28	72.2	31	65.4	32	67.1
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	28	75.0	41	46.2	38	55.6	24	76.0
13-1	ズリ積機	0.17m <sup>3</sup> 以上 (No.13-2を除く)	29	72.2	26	76.2	17	88.2	18	83.3
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	30	64.0	33	56.2	33	61.9	38	60.0
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m <sup>3</sup> 以上	31	63.0	30	63.5	34	61.3	30	68.8
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	32	61.5	34	54.1	40	52.2	43	47.8
44	コンクリート吹付機	全機種	32	61.5	32	58.7	41	51.2	34	64.2
55	クローラ式アースオーガ	全機種	34	60.0	—	—	42	50.0	51	33.3
27-2	門型クレーン	3t以上	35	57.4	22	78.8	25	81.9	25	74.1
27-1	門型クレーン	3t未満	36	56.3	20	79.8	30	69.6	28	72.4
16	機関車	バッテリー式 全機種	37	55.0	40	48.4	32	63.5	37	60.5
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	38	54.3	37	51.4	43	49.7	46	46.6
37	コンクリートポンプ	定置式 10m <sup>3</sup> /hr以上	39	53.1	27	75.4	26	79.2	31	67.2
24	ジブクレーン	全機種	40	50.0	45	36.6	52	34.3	50	39.7
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	40	50.0	29	67.7	36	58.8	39	57.1
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	40	50.0	47	25.0	53	26.1	49	40.5
42	キュービカル式高圧受変電設備	全機種	43	40.9	39	50.1	45	48.0	45	47.3
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm以上	44	38.1	38	50.2	51	37.1	47	41.8
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m <sup>3</sup> ×2以上	45	33.3	49	0.0	48	44.4	35	62.5

資料第2 (単位: %)

No.	対象機械名	仕 様	19年度		18年度		17年度		16年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	19	36.3	4	70.0	14	55.6	14	60.0
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	20	25.9	28	49.5	28	46.8	30	47.0
27-1	門型クレーン	3t未満	21	58.4	7	69.4	9	63.9	11	61.5
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	22	31.0	17	57.6	13	57.3	19	52.8
52	ディーゼルハンマ	全機種	23	27.3	57	0.0	57	0.0	6	66.7
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	24	8.1	33	43.3	30	45.5	26	47.6
29-1	泥水処理装置	全機種	25	78.8	6	69.6	4	74.7	9	62.3
24	ジブクレーン	全機種	26	56.9	37	38.6	36	40.6	37	40.7
14-1	ダンプトラック	11t積未満	27	49.4	40	36.6	36	40.6	43	34.4
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	28	42.9	31	45.5	47	26.1	41	36.2
1	ブルドーザ	普通 全機種	29	19.7	26	50.3	27	47.1	35	41.9
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	30	16.7	39	38.1	42	30.8	34	42.0
42	キュービカル式高圧受変電設備	全機種	31	56.5	29	49.2	28	46.8	32	46.1
13-1	ズリ積機	0.17m <sup>3</sup> 以上 (No.13-2を除く)	32	64.1	15	57.7	32	44.1	13	60.3
19	クローラクレーン	全機種	33	50.2	18	56.7	23	48.8	23	49.6
8	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 以上	34	69.5	46	29.3	38	38.8	44	32.3
33	モータグレーダ	全機種	35	65.4	38	38.5	21	50.7	42	35.9
4	ブルドーザ	湿地 全機種	36	8.3	43	33.2	39	37.4	33	43.1
6	M.スクレーパ	全機種	37	56.7	34	41.7	51	17.0	29	47.1
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm以上	38	89.5	32	43.9	40	35.1	38	40.6
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	39	50.3	23	51.8	25	47.3	31	46.8
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm未満	40	35.1	35	39.8	35	40.8	46	31.0
38	A.フィニッシャ	全機種	41	72.0	41	36.4	22	49.8	40	36.7
37	コンクリートポンプ	定置式 10m <sup>3</sup> /hr以上	42	30.6	14	62.0	14	55.6	36	41.6
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m <sup>3</sup> ×2以上	43	29.1	50	20.0	43	28.6	45	31.6
53	パイプロハンマ	全機種	44	6.7	47	28.4	45	27.1	51	24.8
31	クローラドリル	全機種	45	53.1	36	38.9	48	25.6	39	40.0
12	ホイルローダ	山積 4m <sup>3</sup> 以上	46	40.0	42	33.3	53	13.6	50	25.0
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	47	31.5	22	53.6	33	43.0	18	54.0
55	クローラ式アースオーガ	全機種	48	17.9	48	24.7	56	6.1	56	11.0
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	49	50.0	45	30.0	41	33.3	49	26.9
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	50	12.7	49	22.7	49	22.6	55	13.6
56	オールケーシング掘削機	全機種	51	13.2	53	13.5	54	10.6	53	16.0
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	52	20.0	52	18.8	44	28.0	47	30.0
57	地下連続壁掘削機	全機種	53	49.8	29	46.2	46	26.2	48	28.6
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	54	35.8	51	19.6	50	20.5	54	14.1
5	被けん引式スクレーパ	全機種	55	35.6	55	4.8	52	15.4	20	52.4
15	重ダンプトラック	32t積以上	56	54.3	56	4.3	55	9.4	57	9.1
54	油圧ハンマ	全機種	57	20.5	54	6.1	30	45.5	52	17.9
41	ファン	40m <sup>3</sup> /min以上	—	—	—	—	—	—	—	—
43	ディーゼル発電機	全機種	—	—	—	—	—	—	—	—
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	—	—	—	—	—	—	—	—
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—
51	高所作業車	作業床高10m以上	—	—	—	—	—	—	—	—
平 均			49.8		49.8		50.2		47.1	



資料第4 (単位：%)

No.	対象機械名	仕様	19年度		18年度		17年度		16年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
33	モータグレーダ	全機種	23	40.7	33	33.8	33	31.5	34	31.3
1	ブルドーザ	普通 全機種	25	38.8	28	36.3	16	39.4	28	36.8
28	フォークリフト	全機種	26	37.1	39	30.5	8	48.6	9	53.6
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm未満	27	36.4	7	58.8	11	46.5	43	22.0
6	M.スクレーパ	全機種	28	35.6	36	32.3	43	16.1	36	30.2
24	ジブクレーン	全機種	29	35.3	5	66.7	1	57.9	19	44.8
14-1	ダンプトラック	11t積未満	30	34.7	35	33.6	21	38.1	32	31.5
8	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 以上	31	34.4	41	27.8	27	34.3	38	29.0
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	32	31.9	23	40.1	36	29.4	39	28.5
4	ブルドーザ	湿地 全機種	33	31.6	38	30.6	24	36.2	21	42.6
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	34	30.0	42	25.0	14	40.0	18	44.9
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	35	28.8	29	35.7	22	37.4	31	33.4
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m <sup>3</sup> ×2以上	36	25.0	13	50.0	51	0.0	51	9.1
27-2	門型クレーン	3t以上	37	24.5	30	35.3	39	21.2	26	36.9
31	クローラドリル	全機種	37	24.5	30	35.3	39	21.2	26	36.9
37	コンクリートポンプ	定置式 10m <sup>3</sup> /hr以上	39	24.0	9	55.1	15	39.8	40	28.1
53	バイプロハンマ	全機種	40	23.1	36	32.2	25	34.4	29	34.1
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	40	23.1	42	25.0	50	4.0	42	26.8
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	42	19.7	46	22.7	41	19.7	49	12.7
55	クローラ式アースオーガ	全機種	43	19.3	45	24.7	48	5.0	50	9.6
19	クローラクレーン	全機種	44	16.7	25	39.8	35	31.3	37	29.7
56	オールケーシング掘削機	全機種	45	15.8	48	13.5	46	8.2	48	13.9
12	ホイローダ	山積 4m <sup>3</sup> 以上	46	15.6	40	30.4	47	5.2	47	14.0
13-1	ズリ積機	0.17m <sup>3</sup> 以上 (No.13-2を除く)	47	13.6	21	45.2	37	26.2	5	55.4
57	地下連続壁掘削機	全機種	48	13.3	13	50.0	25	34.4	29	34.1
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	49	12.7	47	16.9	42	16.5	46	14.2
5	被けん引式スクレーパ	全機種	50	8.3	53	4.8	44	15.4	20	43.4
15	重ダンプトラック	32t積以上	51	7.2	54	4.3	49	4.5	53	7.8
54	油圧ハンマ	全機種	52	6.7	52	6.1	13	44.2	45	15.4
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	53	3.4	56	0.0	51	0.0	54	0.0
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm以上	54	0.0	50	8.7	51	0.0	51	9.1
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	54	0.0	1	100.0	—	—	54	0.0
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	54	0.0	51	7.1	45	10.0	44	18.9
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	54	0.0	49	12.5	51	0.0	54	0.0
41	ファン	40m <sup>3</sup> /min以上	—	—	—	—	—	—	—	—
43	ディーゼル発電機	全機種	—	—	—	—	—	—	—	—
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	—	—	—	—	—	—	—	—
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—
51	高所作業車	作業床高10m以上	—	—	—	—	—	—	—	—
平均			38.9		40.2		40.8		38.7	

資料第3 (単位：%)

No.	対象機械名	仕様	19年度		18年度		17年度		16年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
33	モータグレーダ	全機種	46	32.9	43	42.0	35	59.9	48	41.3
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120tXm未満	47	30.6	44	37.7	50	39.5	52	32.8
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	48	30.5	35	52.8	46	46.9	42	47.9
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	49	28.8	31	62.2	47	46.4	40	55.0
38	A.フィニッシャ	全機種	50	19.4	46	33.5	39	52.7	53	30.7
57	地下連続壁掘削機	全機種	51	12.5	49	0.0	54	0.0	54	0.0
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	—	—	—	—	1	100.0	1	100.0
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	—	—	1	100.0	1	100.0	54	0.0
5	被けん引式スクレーパ	全機種	—	—	—	—	—	—	1	100.0
6	M.スクレーパ	全機種	—	—	1	100.0	1	100.0	1	100.0
52	ディーゼルハンマ	全機種	—	—	—	—	—	—	—	—
54	油圧ハンマ	全機種	—	—	—	—	1	100.0	41	50.0
41	ファン	40m <sup>3</sup> /min以上	—	—	—	—	—	—	—	—
43	ディーゼル発電機	全機種	—	—	—	—	—	—	—	—
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	—	—	—	—	—	—	—	—
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—
51	高所作業車	作業床高10m以上	—	—	—	—	—	—	—	—
平均			70.7		69.8		68.4		65.7	

③ 協力業者のリース依存度 (D / C+D)

資料第4 (単位：%)

No.	対象機械名	仕様	19年度		18年度		17年度		16年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	1	87.5	13	50.0	—	—	16	47.6
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	2	75.0	2	77.8	12	45.5	1	70.0
39	空気圧縮機	定置式 全機種	3	61.7	3	75.2	4	53.6	4	60.6
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種 (除ベビコン)	4	60.5	22	42.6	6	51.7	10	52.6
29-2	濁水処理装置	全機種	5	56.7	10	54.3	2	54.5	7	54.4
34	転圧ローラ	自走式 全機種	5	56.7	10	54.3	2	54.5	7	54.4
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックハウ型	7	53.0	8	58.0	38	25.6	22	41.3
11	ホイローダ	山積 4m <sup>3</sup> 未満	8	50.2	18	45.9	10	47.6	11	51.0
10	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 以上	9	50.0	42	25.0	23	36.8	25	37.5
16	機関車	バッテリー式 全機種	9	50.0	4	71.9	32	32.1	3	63.6
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング 全機種	9	50.0	55	0.0	30	33.3	—	—
52	ディーゼルハンマ	全機種	9	50.0	56	0.0	51	0.0	2	66.7
44	コンクリート吹付機	全機種	13	49.3	26	37.0	17	39.0	33	31.4
7	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 未満	14	48.9	16	49.5	7	49.7	15	48.0
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m <sup>3</sup> 以上	15	48.3	32	34.4	29	34.3	41	27.3
38	A.フィニッシャ	全機種	16	48.2	17	46.2	18	38.6	17	47.3
9	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 未満	17	48.0	12	51.7	9	48.5	12	49.0
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m <sup>3</sup>	18	45.8	5	66.7	27	34.3	6	54.5
27-1	門型クレーン	3t未満	19	44.0	19	45.3	19	38.5	13	48.8
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	19	44.0	19	45.3	19	38.5	13	48.8
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	21	43.3	24	40.0	5	52.4	24	39.1
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	22	42.2	27	36.4	30	33.3	23	40.3
29-1	泥水処理装置	全機種	23	40.7	33	33.8	33	31.5	34	31.3



# LETTERS BRANCH

FROM THE

## 支部だより

### ■石川支部■

石川県といえば「加賀百万石」。多くの伝統文化の源流は加賀藩前田家とのかかわりから生まれたものが多い。

加賀藩は外様大名の大藩として常に幕府から警戒の目を向けられていました。3代藩主利常がとつた文化奨励は幕府の警戒心を和らげる政策でした。

輪島塗、九谷焼、加賀友禅、牛首袖、七尾仏壇、金箔、能楽、茶道：数多くの伝統工芸や芸能は今もなお脈々と息づいております。

県都金沢には、日本3名園の一つに数えられる兼六園を始め、武家屋敷やひがし茶屋街などみどころは多く、太平洋戦争の災害をまぬがれた古い町並みが散策の足を楽ませてくれます。

石川県は日本海に突き出た能登半島を抱えており、「能登はやさしや土までも」とうたわれているように美しい自然や素朴な人情で訪れる観光客を心からのおもてなしでお迎えしています。和倉温泉「加賀屋」は「日本のホテル・旅館100選」で28年連続で日本一を

誇っていますが、そんなやさしさが評価されたものではないでしょうか。

昨年3月には震度6強の能登地震が起き、多くの被災者を出しましたが、逆境に負けず元気に復旧・復興に取り組んでおります。

観光地は和倉温泉、輪島の朝市、揚げ浜塩田、小泉前首相が感嘆した千枚田など変化に富んだ日本海の海岸線とともに見どころが多い。

海の幸も豊富で荒海にもまれながら南下する冬のブリ、深海に生息するピンクの甘エビ、能登半島沖合いで採れるズワイガニ（雌はコウバコバニ）は大寒の頃が最も旬。

和菓子は京都、松江と並び日本3大菓子処と称され、生菓子、干菓子、羊羹、最中、饅頭など種類は豊富。加賀藩献上や真宗王国のお寺の集まり、茶の湯など歴史と共に歩んできた老舗が多い。

今、日本は観光立国を目指しています。それに呼応するように石川県でも観光に力点をおいています。小松空港、能登空港の2つの空港路線、深度12mで国際物流を促進する金沢港、平成26年度に開

業する北陸新幹線（大阪まで1時間05分、東京まで2時間28分）、今年7月に全線開通する東海北陸自動車道など陸海空から国際交流人口の拡大を目指して着々と整備が進んでおります。

石川県の県民性は陽性の人が少なく排他的、必要以上に卑下するなどの調査結果もありますが、冬の多雪や低く垂れ込めた黒雲など気象条件が遺伝子として県民に忍耐を教え、本来人情に厚い人が多いのに寡黙さゆえに排他的・卑下すると見られているのかもしれない。

円高を背景に外需依存の経済から内需拡大へ軸足を移すべしの理論も増えてきております。

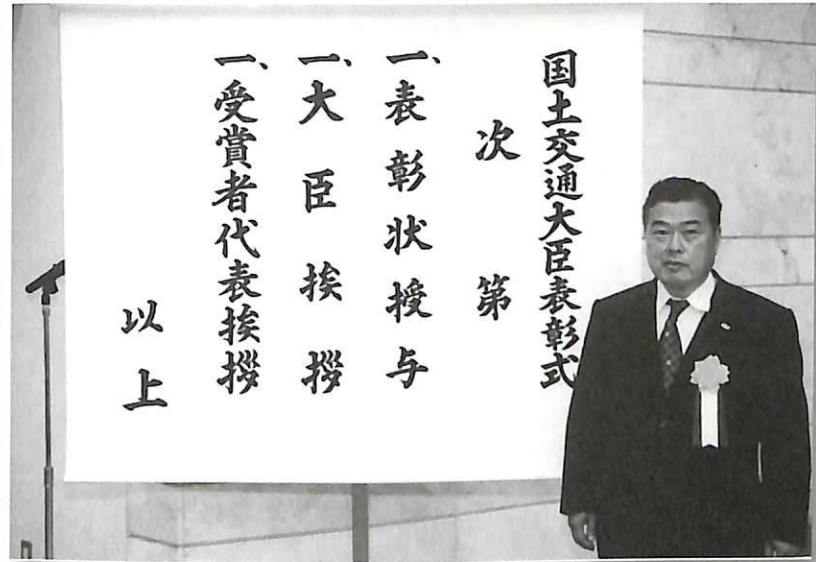
内需を得意とする我々レンタル業界に光が差しますよう皆様のご健勝をお祈りいたします。

石川県建設機械リース業協会

会長 安田 正之

## 角口賀敏 常任理事

## 国土交通大臣表彰



平成十九年度建設事業関連功労者等国土交通大臣表彰が、当協会の常任理事角口賀敏殿に、建設事業関係功労者（多年建設機械業に精励するとともに関係団体の役員として業界の発展に寄与）として、平成十九年七月十日付けをもって、表彰されました。



# 平成19・20年度委員会活動報告

(平成19年6月7日～平成20年5月29日)

協会本部の各委員会の活動内容を議事録に基づき、議題を中心に簡略的にまとめたものです。年間1回(6月発行)掲載いたします。

## 第85回理事会(常任理事会と合同)

日時 平成19年10月23日(火) 13:30～15:30  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃西の間

### 【決議事項】

- 1、平成20年度暫定予算執行について  
「暫定予算として、平成20年度予算の成立日まで(4月・5月の2か月分)平成19年度の事業予算により収支を行う」とことについて理事会の承認が必要であることが説明され、了承された。
- 2、旧事務所保証金について  
事務局移転については既に報告済みであるが、旧事務所保証金について、建物所有者から返還がなく、協会としては公費(会費)であるため、放置はせず裁判を起こし、結果として和解が成立し、和解金80万円が支払われることになり、会計処理については、公認会計士 加藤監事の指導を受ける。来年度の議案書に掲載されることで了承された。
- 3、新潟県中越沖地震義援金について  
新潟県庁災害対策本部へ5万円の義援金を支払ったことが報告された。

が出された。

・「貸出機械の返却時の清掃(泥落とし)」ポスターについて  
今までは、サービスとして返却機械の清掃を行う会員が多かったようだが、非常に負担が重くなってきていることから、全国統一のキャンペーンとしてポスター・パンフレットを作成し各支部・会員に早急に送付することが報告された。

・「建設機械器具 レンタル事業での要点(守るべき法律等)」テキストについて  
以前より要望が多かった、レンタル業において必要な事項をまとめたテキストを作成したことが報告され、経営者向けの内容であり、各会員に1冊ずつ贈呈するため自身で勉強してほしい旨説明された。

また加除式であるため、何か追加事項・新たに発生した問題等があれば本部事務局に相談してもらい、ページを追加作成することもある。  
なお、追加購入の場合は各支部に冊数を取り纏めてもらう。会員は250円、非会員・賛助会員は500円で販売(消費税・送料別)することも説明された。

基本的に、自身で勉強するためのテキストではあるが、管理者教育講習会の一環として一科目追加する等の措置を取る。  
また、支部の単独開催が人数等により難しい場合は、他支部の開催する講習会に参加してもらうこととし、近隣支部で開催される場合は、本部より各支部に連絡することになった。

・全建リース総合賠償制度加入状況について  
平成19年10月までの加入数等について説明された。  
有ゼンケンが各支部にて説明会を行い、加入促進を行っており、加入率は微増している。  
会長より、会員のための制度であるから、各支部において

### 4、事業所税について

現在本部については事業所税を納税済みであるが、各地域の支部について、本来は、単独で事務所または事業所があるところは納税しなければならないという指摘が税務署からあったことが報告された。

申告課税であるから任意団体においては今すぐ納税するという問題ではないが、国税局より指摘がある可能性があるというところを、各支部長に把握しておいてほしいことが報告された。

### 【報告事項】

- (1) 運営委員会 荒井会長  
平成19年度上期入退会者について  
入会(正会員) 18社、退会(正会員) 6社が了承された。  
平成20年度年間事業スケジュール(案)について  
総務委員会 榎原副会長  
管理者教育講習会について  
総会・新年会等との同日開催、複数支部(ブロック単位)で共同開催等の要望が出された。
- (2) 流通委員会 末田副会長  
不正燃料の調査報告について  
今年度も12月か1月頃調査予定であり、環境省より協力要請がされた。  
調査の結果、ガソリンスタンドにおいて不正軽油が売られている状況が浮き彫りになったことから、レンタル業者だけではなく、広く取り締まり、法律等も変更してほしいことを要望したことが報告された。
- (3) 不正燃料に関するステッカー頒布状況について  
独自に作成している支部もあるため購入実績に開きがあることが報告された。全国統一のステッカーとして、できれば各支部の作成したものにプラスして使用してほしい要望

勧めしてほしい要望が出された。

- (4) 可発専門委員会 後藤常任理事  
平成19年度講習会・試験結果について  
平成20年度講習会スケジュールについて  
平成20年度の更新講習会は受講者が多数予定されているため、東京会場においては更新講習会を2回開催することが報告された。
- (5) その他  
平成19年「特定サービス産業実態調査」の実施に伴う協力依頼について

## 第86回理事会(常任理事会と合同)

日時 平成20年5月29日(木) 13:00～15:00  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃西の間

### 議事

#### 【決議事項】

- 1、第35回定期総会議案書について  
(1) 第1号議案 平成19年度事業報告承認の件  
平成19年度事業について、議案書を基に説明が行われ、検討の結果原案通り総会に上程することとなった。  
(2) 第2号議案 平成19年度収支決算報告書承認の件  
会計監査報告
  - (3) 第3号議案 任期満了に伴う役員選任の件
  - (4) 第4号議案 平成20年度事業計画(案)に関する件
  - (5) 第5号議案 平成20年度収支予算(案)に関する件
- 2、会員等功績者表彰規程について  
3、従たる事務所の住所変更について



議長は、従たる事務所を下記の住所に移転した旨を語り、全  
員異議なく承認可決された。

〒733-0873 広島県広島市西区古江新町4-23  
アルファ大田201号室

【報告事項】

4、組織名称変更一覧について

- ・平成18年4月 中国建設機械レンタル業協会
  - ・平成18年6月 和歌山建設機械レンタル協同組合
  - ・平成18年8月 中部建機レンタル業協会
  - ・平成19年8月 静岡建設機械レンタル業協会
  - ・平成20年5月 富山県建機レンタル業協会
- 5、平成19年度入退会者について  
正会員入会26社、退会27社が了承された。
- 6、平成20年度年間事業スケジュールについて  
7、委員会報告  
第35回定期総会議案書に基づき説明された。

- (1) 運営委員会
  - (2) 総務委員会
  - (3) 流通委員会
  - (4) 可発専門委員会
- 8、管理者教育講習会について  
事務局より開催状況の説明。未開催支部にも開催してもらっ  
ようあらためて要請。
- 9、全建リース総合賠償制度加入状況及び(有)ゼンケン決算につ  
いて
- 10、その他

旧事務所の建物所有者に支払った保証金(290万円)の返金  
について、裁判を起こし、和解金80万円が支払われる(7  
月末に50万円、8月～12月にそれぞれ6万円ずつ)ことと  
なったことが報告された。

2、会員会費(上期)納金状況  
平成19年度冒頭に、上記会費の入金締切を5月末に設定し  
支部に要請したところ、大部分の支部から協力があつた。  
なお、平成19年度下期会費については入金締切を11月末に  
設定することとなった。

3、平成19年度事業計画実施について

(1) 管理者教育講習会推進状況について  
未開催支部があることから、ブロック開催する等よりいっ  
そう推進していくことが確認された。

また、カリキュラムについて、テキストだけではなくサブ  
資料はもっと現場に即したものを使用しているので、役立  
つことを支部にアピールし、支部から会員に出す案内文も  
工夫してもらえば、更に参加者も増えるのではないかと  
いう意見が出された。

(2) 「建設機械器具 レンタル事業での要点(守るべき法律等)」  
テキストについて(案)

コンプライアンスについてまとめたテキストのようなもの  
を作成してほしいという要望にこたえ、レンタル業におい  
て必要と思われる項目を抜粋し作成したことが説明された。  
Q&A方式でなるべくわかりやすくし、随時の追加・変更  
に対応する為に加除方式としたことが報告され、平成19年  
10月の理事会において承認されれば、会員・支部に1冊ず  
つ配布する。

また、管理者教育講習会の一項目として加えるなど、協会

第35回定期総会

日 時 平成20年5月29日(木) 15:00～16:00  
場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃西の間

議 事

- 第1号議案 平成19年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成19年度収支決算書承認の件  
会計監査報告
- 第3号議案 任期満了に伴う役員選任の件
- 第4号議案 平成20年度事業計画(案)に関する件
- 第5号議案 平成20年度収支予算(案)に関する件  
第1号議案、第4号議案について審議が行われ、承認可決さ  
れた。

運営委員会・総務委員会合同会議

日 時 平成19年9月26日(水) 13:30～16:30  
場 所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

議 題

- 1、第85回理事会次第について
- (1) 理事会次第(案)について検討が行われ、了承された。  
①平成20年度暫定予算執行について  
毎年の秋の理事会において「暫定予算として次年度予算の  
成立日まで前事業年度の予算に準じて収支を行う」ことを  
議題として取上げ、理事会承認を得ることがあらためて確  
認された。
- ②旧事務所保証金について

(3) 「貸出機械の返却時の清掃(泥落とし)」ポスターについて(案)  
3種のデザイン案からイラストの案が採用された。サイズ  
はA2で作成し、各会員に3枚ずつ送付する。  
ポスターは社員の意識改革用として事業所に掲載し、同デ  
ザインのA4サイズのチラシを多数作成して、借主に頒布  
する用に販売することとなった。

なお、不正軽油については支部で独自に作成していること  
があるが、このポスターに関しては、全国で統一のもの  
を使用したいことから、各支部にポスターのサンプルをカ  
ラー印刷で先行して送付し、その際チラシについて、枚数  
の取り纏めをしてもらうこととなった。  
今回の状況によっては、デザインを一部変更して来年度、  
再来年度にも作成する。

なお、今後こういった作成計画がある場合、支部に先行し  
て案内すること、また支部からも、作成案がある場合、単  
独作成するのではなく、本部に相談してもらうよう、要請  
することとなった。

(4) 不正燃料に関するステッカー等について  
独自に作成している支部が多いことから、あまり頒布枚数  
は多くないことが事務局より報告された。

(5) 全建リース総合賠償制度加入状況について  
加入数が微増していることが事務局より報告された。  
なお、盗難時の補償額・動産総合保険等について改善して  
ほしい要望が出され、(有)ゼンケンや損害保険ジャパンの担  
当者と検討・交渉し、改正案について、平成19年11月8日  
に開催される運営委員会・総務委員会合同会議において担  
当者が説明を行うことになった。

4、会員之証作成について  
現在142社から申込みがあり、当初の作成枚数100枚では不足が



出たことから、追加で100枚（1ロット）作成し、協会在庫が60枚ほどあることから、まだ申込みのない支部等に勧めることとなった。

- 5、平成20年度年間事業スケジュール（案）について  
第85回理事会に上程されることとなった。
- 6、その他  
「建設機械器具 レンタル事業での要点（守るべき法律等）」に、就業規則作成義務等について追加を検討することとなった。

### 運営委員会

日時 平成19年10月23日（火） 12:00～13:00  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 2階 鼓の間

#### 議題

- 1、第85回理事会進行について
  - ・事業所税について  
神田税務署より、各地域の支部の事業所税について、本来は、単独で事務所または事業所があるところは納めなければならぬという指摘があった（例えば支部長の会社の1室を使い作業しているところは免除される可能性はある）。支部については、理事会承認を得て発足した任意団体であるから、納税状況については本部では把握していない。国税局が各地域において事務所費を払っているかどうか調査を行う可能性があり、指摘を受けた場合、溯って5年分支払わなくてはならない可能性がある。
  - 検討の結果、申告課税であるから任意団体においては今すぐ納税するという問題ではないが、指摘がある可能性があるということ、各支部長に把握しておいてほしいことを

第85回理事会にて報告することとなった。会員会費について  
平成19年度下期会費について各支部に要請済みであることが報告された。

東京支部他において、銀行引落しにしてから状況が改善したことから、他支部に勧めてみてはどうかという意見が出された。

平成19年10月17日に行われた国土交通省による法人監査でも、本部は本部予算しか把握しておらず、各支部の予算・活動については把握をしていないので、本来は全支部併せた予算決算書を作成するべきだという指摘を受けたことが報告された。

新公益法人への移行の認定がある際には、基準が厳しいと思われる（監督官庁ではなく審査委員会が判定する）ため、移行の際に統一、もしくは、会員から直接本部口座に振り込んでもらい、本部から支部に振り分けるようにするか、決まなくてはならないことも報告された。

- 2、「建設機械器具 レンタル事業での要点」テキスト送付について
  - ・正会員（105社）には、1冊ずつ贈呈。個別送付ではなく各支部に送付し、支部より各会員に送付してもらう。
  - ・27支部にも保管用として1冊贈呈。
  - ・本部賛助会員（26社）には1冊ずつ贈呈。本部から個別に送付する。
  - ・追加注文があった場合  
正会員は2,625円（税抜2,500円）、  
本部賛助会員・支部賛助会員・非会員は5,250円（税抜5,000円）  
送料は別途請求
  - ・追加設問のある場合、無料配布した先には実費の請求をする場合もある。
- 3、「貸出機械の返却時の清掃（泥落とし）」に関するポスター

#### パンフレット」送付について

平成19年9月26日開催の運営委員会・総務委員会合同会議で決定された文面で作成したことが、現物を基に報告された。第85回理事会において報告し、各会員にポスター（A2サイズ3枚・無償）を早急に送付する。その際、A4サイズのパンフレットを見本として1枚同封し、販売促進を図る。また、パンフレットの1枚の価格は8円（消費税・送料別途）となった。

#### 4、その他

- ・全建リース総合賠償制度について  
平成19年11月8日に開催される運営委員会・総務委員会合同会議において、株損害保険ジャパンの担当者から、保険制度の基本や、事故有り契約者の保険料率の改定案等について説明が行われることが報告された。

### 会長・副会長会議

日時 平成20年3月27日（木） 15:30～18:00  
場所 定山溪ホテル ミリオート

#### 議題

- 1、平成19年度収支決算（見込額）について
- 2、平成20年度事業計画（案）について
- 3、平成20年度収支予算（案）について
- 4、平成20～21年度役員構成（案）について
- 5、第86回理事会・第35回定期総会次第等について
- 6、管理者教育講習会について

### 運営委員会・総務委員会合同会議

日時 平成19年11月8日（木） 13:30～16:30  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

#### 議題

- 1、賛助会員入会について  
神奈川支部に賛助会員として入会し、本部の賛助会員にもなりたいという連絡があり、検討の結果、協会本部には特に入会基準は設けておらず、協会の主旨に賛同し節度ある行動を守れる会社であれば入会可能なことから、賛助会員入会は承認された。ただし、神奈川支部の賛助会員を脱退することは不可であることを、担当者に重ねて確認する。
- 2、平成20～21年度 役員構成（案）について

支部名	開催日	会場名
神奈川	5月26日（土）	マルコイン新横浜
岩手	6月12日（火）	ホテルメトロポリタン盛岡
中国	7月11日（水）	岡山コンベンションセンター
富山	9月12日（水）	金沢勤労者プラザ
石川		
福井	9月15日（土）	はまなす会館
青森		



九州	10月17日(水)	グランメッセ熊本
東京	11月13日(火)	ホテルグランド東雲
和歌山	12月8日(土)	和歌山県民文化会館
北海道	3月1日(土)	北海道建設会館

- 7、表彰規程について
- 8、その他
- 9、「かいほうNo.64」について

**運営委員会・総務委員会合同会議**

日時 平成20年4月23日(水) 13:00~16:30  
場所 山の上ホテル 別館2階 つばきの間

**議題**

- 1、平成19年度決算について
- 2、平成20年度事業計画(案)について
- 3、平成20年度予算(案)について
- 4、平成20~21年度役員推薦状況について
- 5、第86回理事会・第35回定期総会次第等について
- 6、管理者教育講習会について
- 7、表彰規程について
- 8、レンタカーの許可に係る法令等の順守について
- 9、全建リース総合賠償制度に関する検討状況の報告

**運営委員会**

日時 平成20年5月29日(木) 11:00~13:00

**流通専門委員会と「大手広域レンタル業者との合同懇談会」**

日時 平成19年12月6日(木) 14:30~16:45  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

**テーマ**

- 1、業界の現況について
- 2、建設機械レンタル業の商習慣について
- 3、返却時の清掃(泥落し)の運動について
- 4、特定特殊自動車燃料調査結果について
- 5、その他

**流通専門委員会**

日時 平成20年3月13日(木) 13:30~16:00  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

**議題**

- 1、業界の諸問題について
- 2、平成20年度 流通委員会スケジュールについて

**可発専門委員会**

日時 平成19年8月7日(火) 13:20~15:50  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

場所 ホテルグランドビル市ヶ谷 2階 鼓の間

**議題**

- 1、第86回理事会について
- 2、第35回定期総会について

**流通専門委員会と「大手広域レンタル業者、並びに建機メーカーレンタル事業担当責任者との懇談会」**

日時 平成19年6月7日(木) 13:45~16:30  
場所 山の上ホテル 別館2階 海の間

**テーマ**

レンタル業界の現況と今後の動向について

**流通委員会と「大手広域レンタル業者、地場大手レンタル業者、並びに大型建機メーカー、汎用機メーカーとの懇談会」**

日時 平成19年9月6日(木) 13:00~16:30  
場所 ホテルグランドビル市ヶ谷 3階 瑠璃東の間

**テーマ**

- 1、地域の現況について
- 2、特定特殊自動車燃料調査の結果について
- 3、「軽油以外使用禁止」ステッカーについて
- 4、泥落としポスターの作成について
- 5、その他

**議題**

- 1、平成19年度 講習会・試験 実施結果について  
受講・受験者申込者数は448名であり、出席者数440名、欠席者数8名であった。内訳は正会員423名、非会員25名であった。
- 2、平成19年度 認定試験結果について  
本年度試験結果は、受験者数440名、合格者数426名、不合格者数14名、合格率96.8%となった。
- 3、平成19年度 更新講習実施結果について  
更新講習は対象者302名に対し更新申込者数1472名、出席者数1428名、欠席者数44名、失格者数60名であった。
- 4、平成20年度 更新講習受講予定者数について  
平成20年度更新講習は、対象者数は合計で1326名であるが、実際には8割の更新を見込んでいる。
- 5、平成20年用 定期点検済証票普及ポスター作成について
- 6、携帯用発電機(3KVA、3KW)の中古品の取り扱いについて

**可発専門委員会**

日時 平成19年10月4日(木) 13:30~15:15  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

**議題**

- 1、平成19年度 合格者の登録状況について
- 2、更新講習会 開催地の分散について
- 3、平成20年度 講習会スケジュールについて

講習地	更新講習	新規講習
沖繩	6月9日(月)	6月10日(火)~6月11日(水)
福岡	6月13日(金)	6月11日(水)~6月12日(木)



# 建設機械等レンタル(賃貸借)基本契約書

印 紙

## 第 1 条 (総則)

賃借人を甲、賃貸人を乙(甲の連帯保証人を丙)として、建設機械など(以下「物件」という)のレンタルに関し、次の通りレンタル基本契約を締結する(以下「本契約」という)。

なお、本契約を証するため、契約書を2通作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自その一通を保有する。

(※連帯保証人をつける場合は、三通作成し、丙もその一通を保有する。)

## 第 2 条 (本契約の個別契約への適用)

本契約は、別途当事者間に特約のない限り、本契約期間中、甲乙間に締結される一切の個別契約に適用される。

## 第 3 条 (個別レンタルの申込み)

本契約に基づき、甲は乙と物件の種類・規格・数量・使用目的・使用場所・引渡し予定日・引渡し返還場所・レンタル期間・料金・支払条件・輸送方法・修繕費・その他の条件について取り決めのうえ、レンタル契約を申し込む。

## 第 4 条 (個別契約の成立)

個々のレンタル契約は、甲が前第3条にしたがって申込み(口頭による場合を含む)、乙の責任者またはその代理人がそれを承諾することによって成立する(以下「個別契約」という)。

ただし、甲の工事現場責任者またはその代理人による申込みによっても成立する。

## 第 5 条 (レンタル期間)

① レンタル期間は、原則として物件を乙の指定場所から出荷した日より、乙の指定場所へ返還した日迄とする。

② 甲が、個別契約に定めるレンタル期間の短縮、または延長を申し出て、乙がそれを認めるときは、この期間およびレンタル料金について別途協議する。

## 第 6 条 (保証金)

甲は個別契約成立と同時に、乙の要求があれば、その申し出る額の保証金を、現金またはそれに代わるもので乙に支払う。

この保証金は個別契約諸条項の遵守・履行の担保とし、当該個別契約終了時に清算する。

ただし、この保証金に利息はつけない。

## 第 7 条 (物件の引渡し)

① 乙の物件引渡しは、原則として乙の指定場所で、甲の指定する工事現場責任者・代理人、あるいは運送受託人に対して行う。

② 甲は、物件の引渡しを受けると同時に、借受証、あるいは受領証を乙に交付する。

③ 組立・据付・あるいは解体作業をとまなう物件の引渡しについては、その都度個別契約においてレンタル期間の開始日および返還条件などを定める。

④ 物件の搬出人・運送・積み下ろしなどともなう事故は、甲、または甲の手配による場合は甲の責任とし、乙、または乙の手配による場合は乙の責任とする。

## 第 8 条 (物件の検収)

甲は、物件受領後、ただちに乙の発行する出荷案内状、あるいは納品書ならびに法令に定められた諸資料記載の内容及び物件の規格・仕様・性能・機能・数量などについて検収をし、物件に瑕疵がないことを確認する。

もし、物件の不適合・不完全・不足、その他瑕疵などを発見した場合には、ただちに乙に連絡する。

乙が、甲の連絡を受けたときは、その責任においてすみやかに物件を修理するか、または代替の物件を引渡す。

## 第 9 条 (物件の保守管理)

① 甲は、善良なる管理者の注意をもって物件

可発専門委員会  
 日 時 平成20年2月7日(木) 13:00~14:30  
 場 所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

## 議 題

- 1、平成19年度 講習会・試験 結果について
- 2、平成20年度 講習会スケジュールについて
- 3、平成20年度 講習会テキスト等作成について
- 4、発電機実技講習会について

日 時 平成19年10月4日(木) 15:30~16:30  
 場 所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

## 可発技術専門部会と講師との合同会議

日 時 平成20年2月21日(木) 12:00~16:00  
 場 所 山の上ホテル 別館2階 白磁の間

- 1、可搬形発電機整備技術者の取扱出力範囲について
- 2、平成20年度 講習会について
- (1) テキストについて
- (2) 平成20年度 可搬形発電機整備技術者認定試験問題について
- (3) 講習内容レベル合わせについて

## 4、携帯用発電機(3KVA、3KW)の中古品の取り扱いについて

石川	高松	名古屋	仙台	東京	札幌	大阪	広島
7月23日(水)	7月23日(水)	7月16日(水)	7月10日(木)	7月10日(木)	7月1日(火)	6月26日(木)	6月16日(月)
		7月14日(水)	7月8日(火)	7月3日(木)	6月24日(火)	6月18日(水)	6月17日(火)
		7月15日(火)	7月9日(水)	7月4日(金)	6月25日(水)	6月19日(木)	6月18日(水)

## 議 題

- 1、報告事項
  - 平成20年度 新規講習会案内、更新講習会案内について
  - 平成20年度 更新講習受講者数について
- 2、定期点検済証票・記録表の頒布状況について
- 3、平成19年度 決算(案)について
- 4、平成20年度 予算(案)について
- 5、定期点検済証票事業 平成19年度決算案・平成20年度予算案について
- 6、携帯用発電機の中古品の取り扱いについて
  - 平成19年12月11日付けで経済産業省から「電気用品安全法施行令及び電気用品施行令の一部を改正する法令の一部を改正する政令」が発表された。(関係法令欄に掲載)
  - 電気用品の中古販売が難しくなる法が改正され元に戻り、自由に販売できることになった。



方法、取扱いの不備などにより毀損した場合に限り（期間経過相応の損耗を除く）第11条②項の定めに従い、甲の負担において物件を原状に復して返還するか、またはその費用を乙に支払う。

- ⑤ 甲は、事由の如何を問わず物件につき留置権ならびに同時履行抗弁権を行使しない。

#### 第16条（契約の解除）

下記の場合、甲または乙は本契約および個別契約を解除することができる。

- ① 甲または乙が、本契約または個別契約の条項のいずれかに違反したとき。
- ② 甲が、レンタル料などの支払いを怠ったとき。
- ③ 甲が、物件について必要な保守・管理を行わなかったとき、あるいは法令その他で定められる使用方法に違反したとき。
- ④ 甲または乙が、営業上の休廃止・解散をし、あるいは差押・仮差押・強制執行・手形交換所の不渡処分・公租公課の滞納処分を受け、または破産・和議・会社整理・会社更生の申し立てをしたとき。
- ⑤ 乙の、レンタル物件が盗難にあった場合、もしくは物件が滅失し、または毀損し使用不能となった場合。

#### 第17条（契約解除時の処置）

前条の規定により、本契約および個別契約が解除された場合には、乙はただちに物件を引取るものとし、その引取に要する費用は責のある当事者が負担するとともに、乙の引取りに対して甲は乙に協力しなければならない。

#### 第18条（中途解約）

- ① 個別契約期間中における中途解約は原則として認められない。

ただし、甲が特別の事由により、期間満了前に申し出、乙がこれを認めた場合はこの限りではない。

- ② 前項において、解約が認められた場合、甲はただちに第15条の規定に基づく手続きを履行する。

#### 第19条（解約損害金）

本契約および別契約が第16条および第18条に

より契約解除となり、物件返還がされた場合においても、甲はあらかじめ特約した損害金を支払う。ただし、特約のない場合は甲乙協議のうえ、損害金・賠償金を定める。

#### 第20条（秘密の保持）

乙はこの契約の履行にともない、工事について知り得た情報・知識・工法・技術および甲の営業上の秘密の一切を、この契約終了後といえども他に漏らしてはならない。

また、乙の使用人などにこれらの秘密を漏らさないようにさせなければならない。

#### 第21条（連帯保証人）

連帯保証人は甲と連帯して、本契約および個別契約上の義務の履行を保証する。

※乙が必要とする場合には連帯保証人をつけることができる。

#### 第22条（契約期間）

基本契約の有効期間は平成 年 月 日より 年とする。

ただし、期間満了1ヶ月前までに、甲乙いずれかより解約の意思表示がない限り、自動的に1ヶ年間更新されたものとし、以後も同様とする。

#### 第23条（公正証書）

甲および丙が本契約および個別契約に定める金銭債務の履行を怠ったときは、その財産についてただちに強制執行を受けることを承諾する。

乙から要求あり次第、本契約および個別契約について公正証書を作成するものとし、これに要する費用は甲の負担とする。

※乙が必要とする場合には公正証書を作成することができる。

#### 第24条（訴訟管轄）

本契約および個別契約にもとずく甲乙間の紛争に関する管轄裁判所は、乙の本店所在地を管轄する裁判所とする。

#### 第25条（特約）

#### 第26条（補則）

本契約に定めなき事項については、甲乙は誠意をもって協議し処理する。

を保管し、関連法令を守り、物件の本来の用法・能力に従って使用し、常時正常の状態に維持管理する。

その為の費用は特約のない限り、甲が負担する。

- ② 月例自主点検などを必要とする物件については、別途特約のない限り、甲の責任と負担でこれを行う。
- ③ 甲の責に帰することができない理由により物件の故障・破損などが発生した場合は、乙の責任と負担でこれを修理するか、または代替の物件を引渡す。
- ④ 甲がレンタル期間中における物件の保守管理を希望する場合は、別途保守管理契約を締結する。

#### 第10条（物件の検査）

乙は、物件の使用場所において、その使用ならびに保管の状況を検査することができる。

#### 第11条（物件についての損害補償）

- ① 物件が、天災地変、その他甲乙いずれの責にも帰する事ができない事由によって滅失、あるいは毀損した場合の損害の負担については、甲乙が協議して定める。
- ② 物件が、甲の使用・取扱いの不備などにより損傷した場合は、修理費および修理期間に相応したレンタル料金を補償金として甲は乙に支払う。
- ③ 甲の過失により物件が盗難にあたり、滅失した場合は、物件と同じ同等品を乙に返却するか、または時価相当額を甲は乙に支払う。

#### 第12条（損害賠償責任）

甲が乙の物件の保管・使用に起因して（ただし、乙の整備不良など乙の責に帰すべき事由に起因する場合を除く）第三者に対し人的・物的な損害が発生した場合は、甲の責任においてすみやかに損害の程度に相当する額を当該第三者に賠償金として支払う。

ただし、乙があらかじめ賠償責任保険を付している事故について乙が保険金を受け取った場合は、その保険受取金額を限度とし、乙は甲に交付することができる。

#### 第13条（禁止事項）

甲が乙の書面による承諾を得なければ次の各号に定める行為をすることはできない。

1. 物件に、新たに装置・部品・付属品などを付着させること、また既に付着しているものを取り外すこと。
2. 物件の改造、あるいは性能・機能の変更をすること。
3. 物件を、本来の用途以外に使用すること。
4. 物件を、当初に納入した場所より他へ移動させること。
5. 個別契約に基づく賃借権を、他に譲渡し、または物件を第三者に転貸すること。
6. 物件について、質権・抵当権・譲渡担保権・その他一切の権利を設定すること。
7. 物件に表示された所有者の表示や標識を、乙の承諾なしに抹消したり、取り外すこと。

#### 第14条（通知義務）

甲、乙（又は丙）は次の各号のいずれかに該当した場合には、その旨を相手方にすみやかに連絡すると同時に、書面でも通知する。

1. 甲は、物件について盗難・滅失あるいは毀損などが生じたとき。
2. 住所を移転したとき。
3. 代表者を変更したとき。
4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
5. 物件につき、他から強制執行、その他法律的・事実的侵害があったとき。

#### 第15条（個別契約満了時の処理と物件の返還）

- ① 個別契約期間満了時、または期限前であっても第16条により、乙から物件返還の請求があった時は、甲はただちに物件を個別契約で定める場所へ返還する。乙は物件の返還を受けると同時に甲に受領証を交付する。
- ② 返還に伴う輸送費、およびその物件の返還に要する一切の費用は原則として甲の負担とする。
- ③ 物件の返還は、甲乙双方立ち合いのうえ、行うこととする。ただし、甲が立ち合うことができない場合は、乙の検収をもって有効とする。
- ④ 甲は物件を返還する時は、それが甲の使用



# 協会支部名簿

平成20年6月現在

支部名称	支部長名	事務局長	〒	所在地	TEL	FAX
北海道支部	伊藤 豊	小野寺康夫	060-0034	北海道札幌市中央区北四条東2-8-3 第2まるよビル4F	011-221-1485	011-222-5612
青森支部	気田福俊	浅野修司	034-0051	青森県十和田市伝法寺字大窪62-1 青森リース(株)内	0176-28-3111	0176-28-2837
秋田支部	三浦正義	小室忠男	010-0201	秋田県湯上市郡天王宇棒沼台282 (株)秋田中央機工内	018-872-2402	018-872-2403
岩手支部	吉田正晴	高橋良男	028-3623	岩手県紫波郡矢巾町煙山第10地割27-1 (有)ダイエウ機販明広内	019-611-2234	019-611-2234
宮城支部	長根常雄	小原 透	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-5-1 仙台団地倉庫協同組合会館2F	022-238-1751	022-238-1752
山形支部	東海林寛次 (兼任)	東海林寛次 (兼任)	990-0864	山形県山形市陣場1-9-15	0236-84-9455	0236-84-2449
福島支部	佐藤清二	斎藤 博	963-8862	福島県郡山市菜根4-11-32	024-933-7803	024-933-7813
新潟支部	酒井安治	吉田準一	950-0941	新潟県新潟市中央区女池8-14-17	025-284-6605	025-284-5265
群馬支部	石塚幸司	石原栄志	371-0013	群馬県前橋市西片貝町4-5-15	027-243-2822	027-243-5595
栃木支部	北條光一	伊藤義昭	320-0041	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館4F	028-621-6062	028-621-1923
東京支部	岡添紘樹	前田秀雄	101-0038	東京都千代田区神田美倉町12-1 キヤビル5F	03-3255-0515	03-3255-0516
神奈川支部	風間英夫	植田美奈江	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町2-10 アール・ケーブラザ横浜Ⅲ1103	045-440-1116	045-440-1117
長野支部	若尾信夫	倉田五郎	395-0004	長野県飯田市上郷黒田2731-1	0265-23-9605	0265-23-9616
静岡支部	田島潤一 (兼任)	田島潤一 (兼任)	422-8035	静岡県駿河区宮竹1-14-14 (株)レント内	054-238-8022	054-238-8033
中部支部	榊原 章	水谷勝治	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-14-14 御園パレス3F302	052-203-1657	052-203-1658
富山支部	大愛恒雄	小倉秀信	938-0013	富山県黒部市香掛567 (株)吉田商会内	0765-52-2688	0765-54-3307
石川支部	安田正之	大山 勇	920-0018	石川県金沢市三口町水13-1 コーボミックチ10号	076-238-7097	076-238-7597
福井支部	河崎晴一	森井敏彦	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2F	0776-24-7295	0776-24-7296
滋賀支部	吉川喜彦	樋上ちえみ	524-0013	滋賀県守山市下之郷町637-3 第一観光ビル2F	077-581-0481	077-581-0481
京都支部	石橋久仁夫	吉田栄次	604-8831	京都府京都市中京区四条通中道西入 高石機械産業(株)内	075-802-0171	075-841-1595
大阪支部	北野一雄	中谷穂利枝	556-0021	大阪府大阪市浪速区幸町2-3-14 ダイトービル505号	06-6561-7405	06-6561-7407
和歌山支部	角口賀敏	丸田美枝	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神588-1 VPビル1F	073-474-5789	073-474-1038
兵庫支部	末田芳晴	神田久大	650-0025	兵庫県神戸市中央区相生町2-2-7 ツルビル2F	078-361-2481	078-361-2487
中国支部	宇都宮昭憲	高島英昭	733-0873	広島県広島市西区古江新町4-23 アルファ大田201号室	082-275-0532	082-275-0538
四国支部	仲田優晴	明石俊幸	761-0104	香川県高松市高松町42-13	087-841-2823	087-841-2835
九州支部	中野 登	伊藤公明	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-9-1 東福第2ビル6F	092-482-6685	092-452-2563
沖縄支部	佐久本嘉幸	富村英生	901-2101	沖縄県浦添市西原1-11-2-201	098-876-6410	098-876-6410

契約 No.

平成 年 月 日

賃借人(甲) 住所  
氏名

印

賃貸人(乙) 住所  
氏名

印

保証人(丙) 住所  
氏名

印

社団法人日本建設機械化協会  
社団法人全国建設機械器具リース業協会

# あ と が き

会員各位におかれましては、日頃より協会活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成20年第35回定期総会が、5月29日に滞りなく終了いたしましたことを、「かいほう64号」により、ご報告いたします。平成20年度の協会活動につきましては、巻頭言の荒井会長挨拶にもありますとおり、各委員会を中心に、推進いたしましたことになっておりますので、会員各位のご協力をお願いいたします。各委員会活動状況等につきましては、各支部経由により随時ご連絡させていただきます。

なお、「かいほう」を通じて貴重な情報を共有することも大切なことですので、会員の皆様の「声」や体験した朗報等を事務局にお寄せください。今後とも充実した編集に取り組みますのでご協力お願いいたします。最後にになりましたが、会員各位の益々のご隆盛を祈念申し上げます。

平成二十年六月

事務局



かいほう No. 64

発行日 平成二十年六月  
発行者 社団法人 全国建設機械器具リース業協会

〒101-0038  
東京都千代田区神田美倉町十二-一  
キヤビル五階

TEL 03-3255-0511  
FAX 03-3255-0513

発行責任者 運営委員会  
制作編集 港北出版印刷株式会社

〒150-0002  
東京都渋谷区渋谷二-七-七  
TEL 03-5466-2201 (代)



KOMATSU

# 8スタイル。 待望の登場



## ALL NEW PC120/130-8

特定特殊自動車排出ガス基準適合車

コマツ 営業本部 TEL.03-5561-2714  
〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6 <http://www.komatsu.co.jp/ce/>

TADANO

スカイワークでの  
使いやすさを徹底追求。タダノの  
クレーン・高所作業車です。

# for Sky Worker

## ベストポジションをあなたに。

強力なパワーを生み出す高度な油圧技術と、先進のコンピュータ制御技術の融合から生まれるタダノのクレーン・高所作業車。狙った位置へ、ベストポジションへ素早く移動、作業をがっちりサポートします。安全性、耐久性の高さに加え、機種の充実ぶりも大きな魅力。現場作業を担うスカイワーカーにはなくてはならない“一台”です。



AT-121TG(R)  
●最大地上高/12.0m

AC-100TG  
●最大地上高/9.7m

AT-120SR  
●最大地上高/12.0m

ZE303(H)  
●つり上げ荷重/2.93t

ZR234(H)  
●つり上げ荷重/2.33t

BT-110  
●最大地下深さ/7.3m

ZR264(H)  
●つり上げ荷重/2.63t

株式会社 タダノ 本社/香川県高松市新田町甲34番地 TEL.087(839)5555(代表)  
東京事務所/東京都墨田区亀沢2丁目4番12号タダノ両国ビル TEL.03(3621)7777(代表)

タダノホームページアドレス  
<http://www.tadano.co.jp>

お問い合わせは……北海道支店 011(861)9030 東北支店 022(288)5550 北陸支店 076(436)1555 関東支店 048(780)7711 東京支店 03(3621)7790 中部支店 0586(76)1181  
関西支店 072(221)2727 四国支店 087(839)5777 中国支店 082(884)0255 九州支店 092(503)7821





MORE CARE. BUILT IN.

ボルボ建設機械日本代理店  
株式会社 ティ・エイチ・アイ  
ボルボ販売課  
TEL: 045-508-5500

T.H.I.は世界100ヶ国以上のお客様を持つボルボ建設機械グループの日本マスターディーラーとして、アーキュレートダンプを日本国内へ輸入しています。



# 全建リース総合賠償補償制度

(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、請負賠償責任保険)

基本プラン

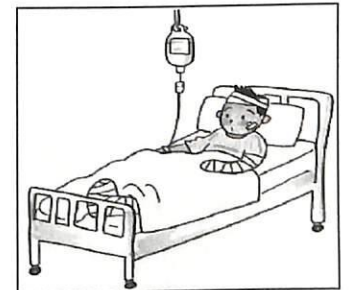
オペレーションミス特約

ユーザー特約

貸出中のリース機械に  
起因した事故を  
幅広く補償

派遣オペレーター・  
ユーザーの作業ミスによる  
事故も補償!

下請一元請問の  
損害を補償!  
同僚間、搭乗者災害  
も補償!



さらに...

## 全建リース 動産総合補償制度

(動産総合保険)

貴社の大切なリース機械をお守りします。

【お支払いの対象となる事故例】

- ・盗難 ・破損 ・転倒 ・水害
- ・火災 ・操作ミス など

ほとんどすべての損害を、

貸出中・保管中を問わず補償します。

このお知らせは概要を説明したものです。

お見積り、パンフレットのご請求、ご加入・内容に関するお問い合わせ先は...

<取扱幹事代理店>  
有限会社ゼンケン

〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町12-1  
MH-KIYA BLDG.<キャピル>5階  
TEL 03-3255-0514 / FAX 03-3255-0513

<引受保険会社>

株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-3216 / FAX 03-3348-6939

(2007.5.25 / SJ07-01254)

ヤードで休眠中、またはリースアップした建設機械があれば

▶▶▶ 今すぐT.H.I.へお電話下さい。



型式・年式・稼働時間をお電話でお知らせ下さい。  
当社の、全世界12,000を超える会員が参加して  
毎週開催している、インターネットオークションの  
豊富に蓄積されたデータを元に、お手元の機械の  
資産価値についてお答えします。

手続きは簡単! まずはお気軽にお電話を!



0120-50-1134

平日(月~金)  
9:00~18:00

THI 株式会社 ティ・エイチ・アイ

>> www.AssetLine.com

〒230-0052 神奈川県横浜市鶴見区生麦2-4-5 TEL: 045-508-2000 FAX: 045-508-2020



# Denyo

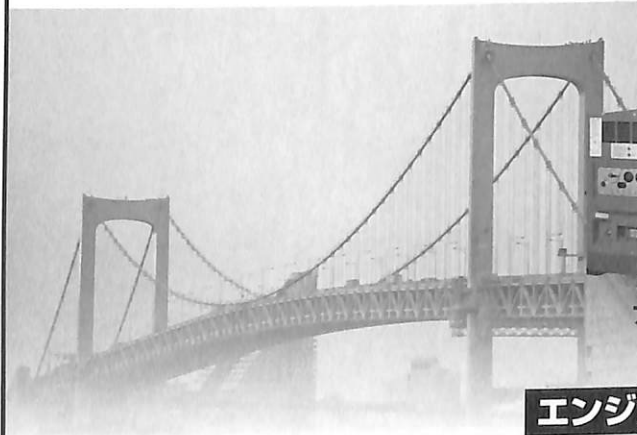
オイルガード+大容量燃料タンク  
**DCA-25ES12**  
環境ベースB仕様



極超低騒音型  
**DCA-150USK**

## エンジン発電機 **DCA Series**

環境にやさしく、今日もどこかで暮らしを支える、  
デンヨーのパワーソースです。



アフタークーラ内蔵  
**DIS-70AC**



可変圧力式  
**DIS-200VPS**

## エンジンコンプレッサー **DIS Series**



3次排ガス  
指定機  
アイドリングストップ  
機能搭載  
**DLW-320LS**



2人同時溶接ができる  
**DLW-400ESW**

## エンジン溶接・発電機 **DLW Series**

●技術で明日を築く  
**デンヨー株式会社**  
本社：〒103-8566 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5  
TEL: 03(6861)1111 FAX: 03(6861)1181  
ホームページ: <http://www.denyo.co.jp/>

札幌営業所 011(862)1221 横浜営業所 045(774)0321 広島営業所 082(278)3350  
東北営業所 022(254)7311 静岡営業所 054(261)3259 高松営業所 087(874)3301  
信越営業所 025(268)0791 名古屋営業所 052(935)0621 九州営業所 092(935)0700  
北関東営業所 027(360)4570 金沢営業所 076(269)1231  
東京営業所 03(6861)1122 大阪営業所 06(6448)7131

# AIRMAN®

オイルフェンス一体型発電機がラインナップ。

## エアマンの最も進化した発電機 あらゆる現場に適応!! 環境対応型発電機

オイルフェンス一体型  
エンジン発電機

SDG-Fシリーズ  
**10.5~150kVA**  
シリーズ化

◎常時監視不要

◎74/59時間の連続運転可能  
(SDG45S-F、50/60Hz、50%負荷時)

環境対応型  
**e-CAPUP**  
大容量タンク搭載・燃料監視不要  
オイルフェンス一体型



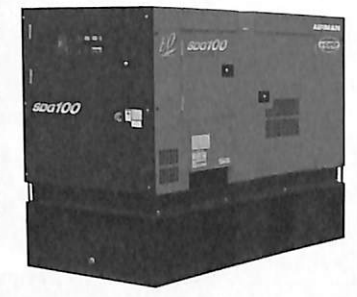
SDG135-F



SDG255-F



SDG45S-F



SDG100S-F/125S-F/150S-F  
近日発売予定

ホイール式  
高所作業車  
ENTLシリーズ

使ってわかる!!  
納得の高所作業車

▶ 屋外保管OK  
一点吊りOK  
特許出願中



ENTLO61  
**6.1m**



ENTLO80  
**8.0m**



ENTLO99  
**9.9m**

## 北越工業株式会社

東京本社 東京都新宿区西新宿1-22-2新宿サンエービル  
営業本部 TEL 03(3348)7251(代)  
<http://www.airman.co.jp>

北海道支店 011(222)1122  
東北支店 022(258)9321  
関東支店  
北関東営業所 027(361)1600  
新潟営業所 025(261)9001  
東京支店 03(3348)8563

千葉営業所 043(223)1092  
横浜営業所 045(922)3337  
静岡営業所 054(238)0177  
沖縄営業所 098(879)3311  
中部支店 0586(77)8851  
金沢営業所 076(292)1152

西日本支店 06(6349)3631  
高松営業所 087(841)6101  
中国支店  
広島営業所 082(292)1122  
九州支店 092(504)1831  
南九州営業所 0995(62)4166

# IHI

G series

F series

IS series

since 1975

GX series

J series

JX series

NX series

VZ series

VX series

ic series

# The Front-line Device

—常に最先端の技術をかたちにするIHIの建設機械。—

## IHI 石川島建機株式会社

小型建機営業部 (03) 5714-8820  
東北支店 (022) 288-2100  
中部支店 (052) 853-6811

関西支店 (06) 6780-3981  
九州支店 (092) 502-1801  
北海道営業所 (011) 881-3101

東京本部 東京都大田区西蒲田8-4-4 (岸東海ビル) 〒144-8577  
電話 (03) 5714-8822

甲信越営業所 (0263) 26-1822  
静岡営業所 (054) 287-1911  
富山営業所 (076) 432-3200

中四国営業所 (086) 805-8895

<http://www.ihi-kenki.co.jp>

# HITACHI



後方超小旋回機

### ZAXISミニU-2シリーズ



超小旋回機

### ZAXISミニUR-2シリーズ



ホイールローダ  
ZWシリーズ



## 多彩な作業に、猫の手あります。

猫の手も借りたい忙しい現場に、豊富な製品できめ細かくバックアップ!

猫の目のようにめまぐるしく変わる現場のニーズ。

日立建機は、各種建設機械から再資源化を支えるリサイクルシステムまで、  
豊富な製品をラインアップ。

お客様の多彩なニーズに、トータルな製品とシステムでお応えいたします。



油圧ショベル

### ZAXIS-3シリーズ



ホイール式油圧ショベル

## 日立建機株式会社

東京都文京区後楽2-5-1 〒112-8563 ☎ダイヤルイン (03) 3830-8033  
URL: <http://www.hitachi-kenki.co.jp>



# SAKAI®

コンバインド振動ローラ

## TW502-1 352-1

新登場

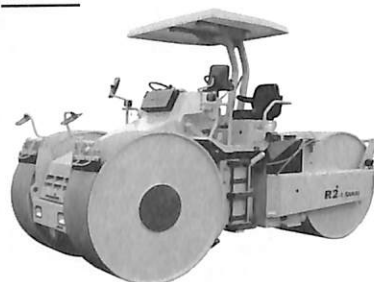
中小規模舗装工事のあらゆる締固め作業で、  
最適な振動モードを選択できる  
小型のコンバインド振動ローラ



タイヤローラ  
**TZ701**



マカダムローラ  
**R2-1**



タンデム振動ローラ  
**SW652**



新登場

タンデム振動ローラ  
**SW502-1 352-1**



新登場

ハンドガイドローラ  
**HV61ST**



新登場

プレートコンパクタ  
**PC61**

密閉式ワンタッチ  
開閉ベルトカバー



ランマ  
**RS55**



**SKW 酒井重工業株式会社**



ISO9001認証

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-4-8 清和ビル 5F  
TEL. 03-3434-3401(代)

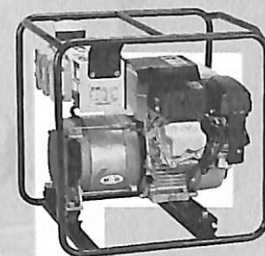
お問い合わせ、資料請求はdmsales@sakainet.co.jpまで  
[www.sakainet.co.jp](http://www.sakainet.co.jp)

# EXEN 振動応用技術で世界をひらく

VIBRATION SPECIALIST

VIBRATION SPECIALIST

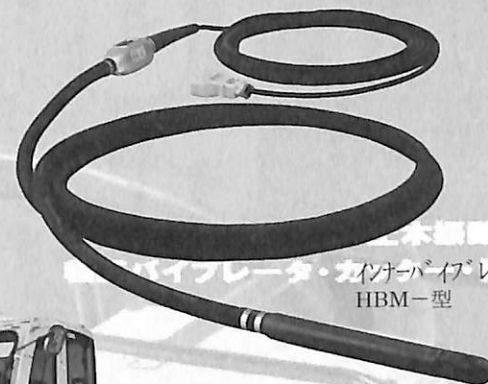
21世紀の100年に向けた  
創造を目指す!  
あらゆる工機現場で  
信用と信頼のエクセンです。



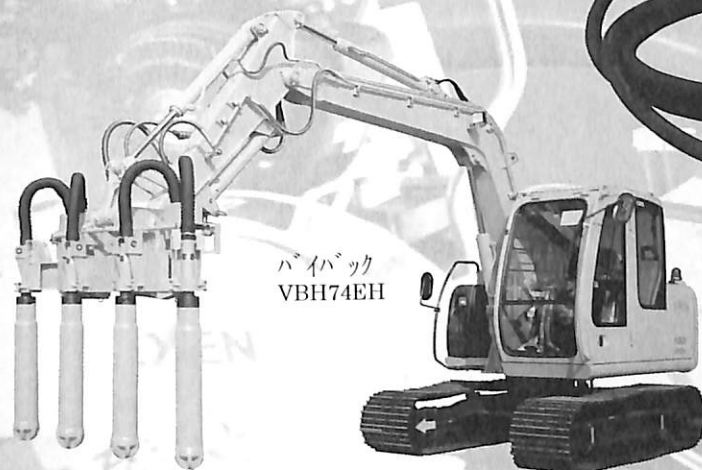
高周波発電機  
HAG-MF型



高周波インバータ  
HC-B型



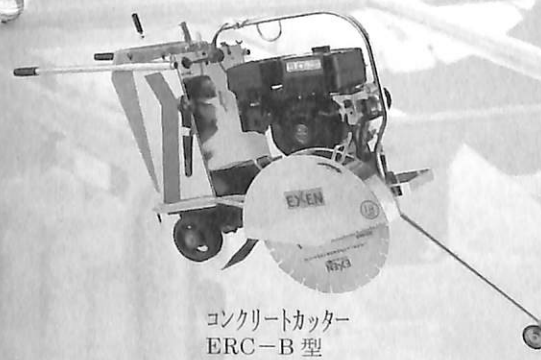
高圧ホース  
バイブレータ・ガンバイブレータ  
HBM-1型



バイバック  
VBH74EH



軽便バイブレータ  
フレキシブル型  
電棒型



コンクリートカッター  
ERC-B型



コアドリル  
ECD型



フレキシブルポンプ  
EFP-ポンプセット

エクセン株式会社  
<http://www.exen.co.jp/>

**EXEN** 振動応用技術で世界をひらく  
エクセン株式会社  
本社 / 〒105-0013 東京都港区浜松町 1-17-13  
・ 03 (3434) 8455 FAX03 (3434) 1658  
<http://www.exen.co.jp/>

東京支店	仙台営業所	名古屋営業所	福岡営業所
大阪支店	新潟営業所	金沢営業所	鹿児島営業所
札幌営業所	東京北営業所	高松営業所	
盛岡営業所	静岡営業所	広島営業所	

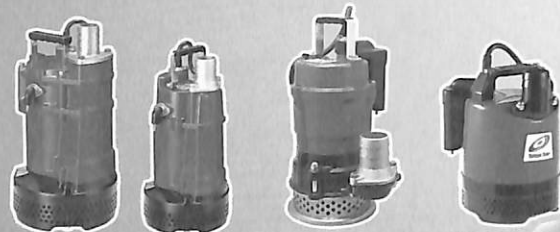




環境を最優先としたグローバル企業へ

# 無駄な電力を抑え CO<sub>2</sub>排出量を 大幅に削減。

地球温暖化防止に貢献し、環境にやさしい  
ツルミの電極式自動運転ポンプシリーズ



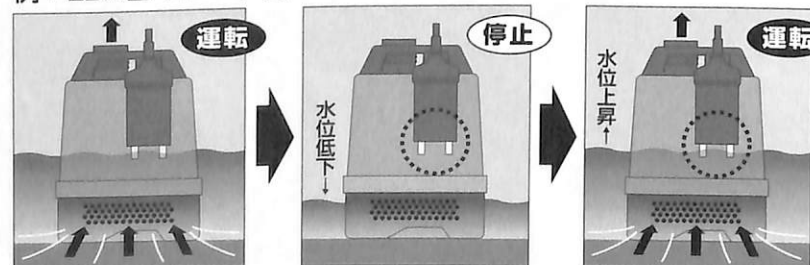
KTVE型

HSE型

LBA型

## 電極式水位センサで 自動運転を実現

例：LBA型イメージ図

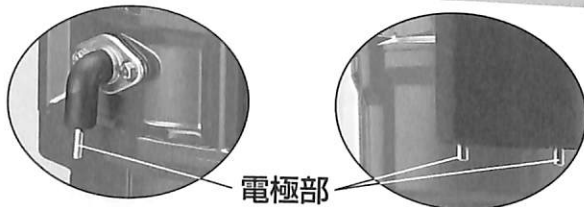


**排水開始**  
2本の電極が水に浸かると  
ポンプが運転（排水）を開始  
します。

**水位低下を電極が検知**  
水位低下を電極が検知し、  
そのまま水に触れなければ  
約1分後に停止。

**水位上昇を電極が検知**  
水位上昇を電極が検知し  
再び水に浸るとポンプが  
運転を開始します。

湧水などにより水位が  
上昇し、ポンプ電極部  
に水面が接すると運転  
を開始、またポンプ排  
水により水位が低下し  
電極部から水面が離れ  
ると、約1分後に自動  
停止する。このきめ細  
かい運転による省エネ  
が大幅なCO<sub>2</sub>削減効  
果に貢献します。（当社、  
非自動運転形ポンプ比）



電極部

営業拠点 国内60ヶ所・海外10ヶ所 生産拠点 国内2ヶ所・海外2ヶ所

株式会社 鶴見製作所 大阪本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351(代) FAX.(06)6911-1800  
東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765(代) FAX.(03)3835-8429  
北海道支店：TEL.(011)787-8385 北関東支店：TEL.(048)688-5522 北陸支店：TEL.(076)268-2761 中国支店：TEL.(082)923-5171  
東北支店：TEL.(022)284-4107 新潟支店：TEL.(025)283-3363 近畿支店：TEL.(06)6911-2311 四国支店：TEL.(087)815-3535  
東京支店：TEL.(03)3833-0331 中部支店：TEL.(052)481-8181 兵庫支店：TEL.(079)575-0322 九州支店：TEL.(092)452-5001

[www.tsurumipump.co.jp](http://www.tsurumipump.co.jp)

ディーゼル発電装置

# NES SERIES

人と社会の間に、日本車両の仕事があります。

## 超低騒音型発電機 (NES13~220)

50Hz 10.5~195kVA  
60Hz 13.0~220kVA



NES100E



NES220EM

## 極超低騒音型発電機 (NES25~60)



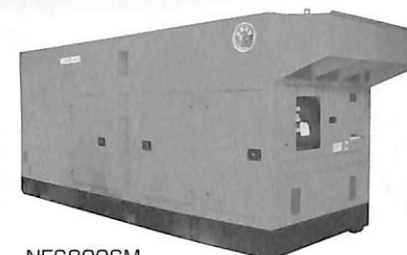
NES45AP

## 低騒音型発電機 (NES300~800)

50Hz 270~700kVA  
60Hz 300~800kVA



NES400EM



NES800SM

静寂の中の、  
確かな技術

「使いやすさ」と「簡単メンテナンス」を  
形にしました。

## 少し賢いオプション達



### 省エネリモニコン

発電機は無負荷運転時にも燃料を消費しています。  
省エネリモニコンは「高速」から「アイドリング」の切替で無負荷時の燃料代を削減します。



### 単3チェーン

通常の発電機で三相単相  
同時使用可能  
小型軽量盤【特許出願中】

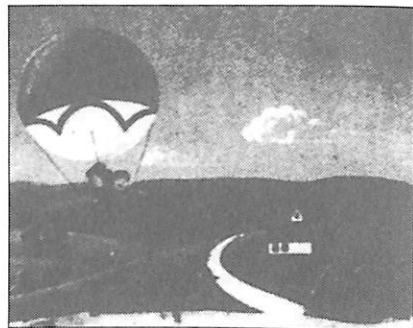
人と人をむすぶ。人と街をつなぐ。  
**重 日本車両**  
<http://www.n-sharyo.co.jp/>

■本部/鶴見製作所 TEL.(052)623-3311 ■中部営業所 TEL.(052)623-3314  
■営業部 TEL.(052)623-3312 ■大阪支店 TEL.(06)6372-5851  
■札幌営業所 TEL.(011)881-2021 ■九州営業所 TEL.(092)572-7332  
■北日本営業所 TEL.(022)288-2530 ■広島出張所 TEL.(082)545-5162  
■東日本営業所 TEL.(03)6688-6808 ■高知出張所 TEL.(088)884-0350



# 厚生年金基金加入で豊かな老後設計を

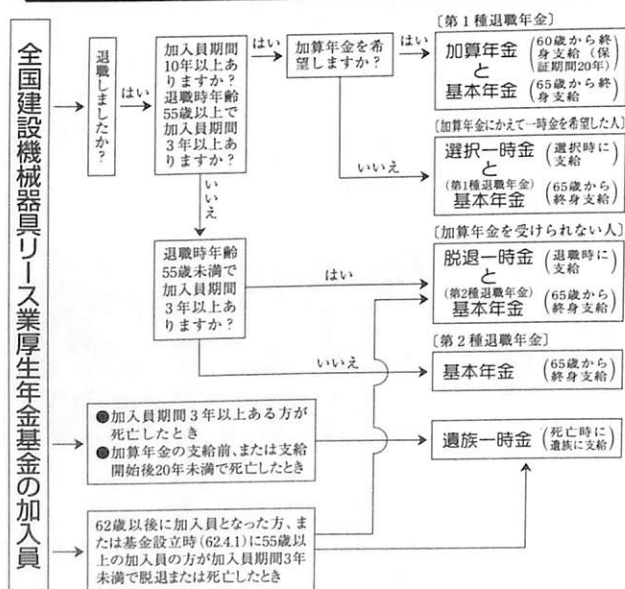
国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える主柱として、加入される方々が年毎に増えております。



社員の方々には  
 =老後の安心を=  
 企業にとっては  
 =人材確保と繁栄を=

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、各種福祉事業を行っております。  
 厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

## あなたはこんな給付が受けられます



- 【注】
- 基本年金(基本部分の給付)については、加入員期間が10年未満で退職時の年齢が55歳未満の場合は、厚生年金基金連合会に支給義務が移転し、同連合会から支給されます。
  - 前期のうち、加入員期間が3年以上ある方、又は退職時の年齢が55歳以上60歳未満で加入員期間が3年以上10年未満の方は、本人の選択により、脱退一時金にかえて年金として受けることができます。  
(基本加算年金といい、前記の連合会から支給されます。)
  - 基本年金は、65歳以後も加入員である場合は、退職(70歳に達したため基金からの脱退を含む)したときから支給します。
  - 基本年金については、加入員であっても国の「老齢厚生年金」が受けられるようになったときは、そのときから受けられます。
  - 加算年金については、現在の会社を退職し、当基金の加入員でなくなった場合には、たとえ他に勤務していても60歳以後支給されます。
  - 加算年金は、加入員であっても65歳から支給されます。

### 年金一口メモ

加算年金の20年保証期間つきとは……  
 ●基金から支給される加算年金は終身年金ですから、本人が生存する限り支給されます。しかし、年金受給期間が20年未満で本人が亡くなった場合には、20年から受給済期間を差し引いた期間相当分を遺族一時金として支給するという仕組みになっています。つまり20年間は完全に受給権が保証されるというものです。

## 全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9  
 小網町安田ビル3階

TEL 03 (3249) 3871

Kubota

# 世界No.1\*の 新たなる回答。

選ばれてさらに高水準へ。  
 よりクリーンな排出ガスを実現したZEPHIシリーズ、新登場!

**ZEPHI**  
 SERIES

- 後方小旋回ミニバックホー: U-15-3S/U-20-3S/U-25-3S/U-30-5/U-35-5/U-40-5/U-50-5
- 超小旋回ミニバックホー: RX-153S/RX-203S/RX-305/RX-405/RX-505
- ホイールローダ: R330/R430Z/R530Z/R630Z
- ゴムクロキャリア: RG-15Y-3/RG-15c-D4/RG-20Y-3/RG-30c-2/RG-30c-2-D4/RV-601-2



\*2002年より6年連続ミニバックホー販売台数世界No.1 (data:off-Highway research)

株式会社クボタ 建設機械事業推進部  
 本社 〒573-0004 枚方市中宮大池1-1-1  
 TEL 072 (890) 2885 FAX 072 (890) 2884

(株)クボタ建機北海道  
 北広島市大曲工業団地  
 TEL 011 (377) 5511

(株)クボタ建機東日本  
 さいたま市桜区西掘  
 TEL 048 (865) 5181

(株)クボタ建機西日本  
 伊丹市奥畑  
 TEL 072 (781) 7715

(株)クボタ建機九州  
 熊本市八幡  
 TEL 096 (358) 6200

www.kenki.kubota.co.jp



KOBELCO

さすがコベルコ!

選択される「商品」「社員」「会社」へ

“さすが”を  
証明



後方超小旋回の小・中型機には

通常形の中・大型機には

# 極低騒音 低燃費

超低騒音基準より  $-5\text{dB}$  (SK70SRは $-0\text{dB}$ )

当社従来機より  $-18\sim 20\%$

SK70SR SK125SR  
SK135SR [LC] SK225SR  
SK235SR [LC]

SK200 SK210LC SK250  
SK260LC SK330 SK350LC  
SK460 SK480LC

※燃費は同等作業土量で比較

ACERA アセラ・ジオスペック  
**GEOSPEC**

フルラインナップ完成!

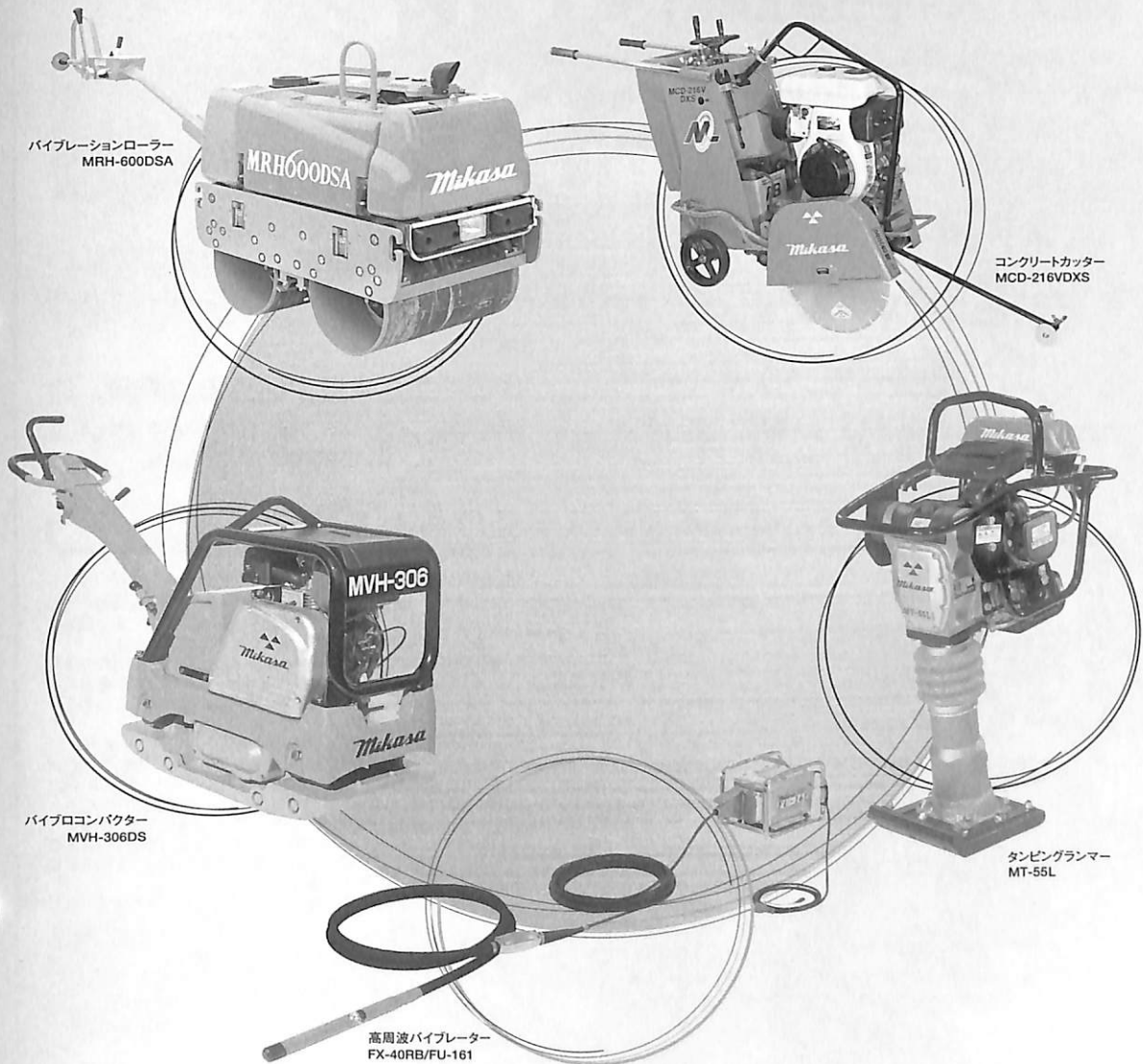


全機種  
オフロード法適合

コベルコ建機株式会社 <http://www.kobelco-kenki.co.jp>

東京本社/〒141-8626 東京都品川区東五反田2-17-1 ☎03-5789-2111

Mikasa  
<http://www.mikasas.com>



バイブレーションローラー  
MRH-600DSA

コンクリートカッター  
MCD-216VDS

バイブロコンパクター  
MVH-306DS

タンピングランマー  
MT-55L

高周波バイブレーター  
FX-40RB/FU-161

多様な作業環境に、柔軟に対応する品質・技術・パワー。  
「三笠」は現場に支持されています。

三笠産業株式会社

MIKASA SANGYO CO., LTD. TOKYO, JAPAN

本社/〒101-0064 東京都千代田区猿樂町1-4-3 TEL: 03-3292-1411 (代)

●営業所: 札幌/仙台/北関東/新潟/長野/静岡 ●出張所: 山梨

三笠建設機械株式会社

〒550-0012 大阪市西区立売堀3-3-10 TEL: 06-6541-9631 (代)

●営業所: 名古屋/金沢/広島/高松/福岡 ●出張所: 鹿児島/沖縄





かいほう  
No.64